

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和3年第3回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前 9時30分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

大 釜 登 議員

松 田 順 一議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から8月31日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 金子 廣司 議会運営委員会 楠 順一委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 楠 順一 ただ今、議長の許可をいただきましたので、第3回定例会の運営について、去る8月31日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算ほか9議案、同意案1件、報告1件、認定6件であり、議会から発議1件、意見案5件の提案が予定されております。

また、付議された議案中、令和2年度各会計決算認定6件は、一括提案として、議長と議会選出の監査委員を除く全議員による決算特別委員会を設置し、これに付託し、休会中の審査とすることにいたしました。

一般質問についてであります。8月30日の通告期限までに、7人の議員から通告があり、本日7日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、本定例会の会期は、決算特別委員会の審査期間を考慮して、本日7日から9月13日までの7日間としたところであります。

なお、今議会においても、適宜、議場の換気を行うほか、町側の説明員等を最小限の出席とするなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施いたしますのでご理解を願うとともに、各自、感染予防対策を徹底されますようお願いいたします。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

- 議長 金子 廣司 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日7日から13日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、会期については、本日7日から13日までの7日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 金子 廣司 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告、例月出納検査結果報告、月形町教育行政事務の管理及び執行状況点検及び評価に関する報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

- 議長 金子 廣司 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 金子 廣司 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。

- 議長 金子 廣司 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程5番 これより一般質問を行います。今回、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、関係部署の職員のみのお出席といたします。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午前 9時35分休憩）

- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。（午前 9時36分再開）

- 議長 金子 廣司 一般質問を行います。発言を許します。

- 議長 金子 廣司 順番1番 若井昭二議員、発言願います。

- 議員 若井 昭二 議員になってほぼ1年が経ち、多少なりとも議会や役所の流れが分かってきたと思います。今回の一般質問で的を射ない質問をするかもしれませんが、お許し願いたいと思います。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

では、通告書に基づきまして、質問させていただきます。町長にお聞きします。温泉施設の改修工事を計画しているようですが、宿泊施設の構想とレストラン業務の再開予定について、今迄と同じ経営体系を考えているのか、お伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。議員のご質問は、レストランの経営体系についてということと思いますが、レストランの経営体系については、直営、テナント、業務委託、施設の貸付けなど、多岐に考えていかなければならないものと考えています。これまでの経営を踏まえて、少なくともこれまでのような収支構造とならないような体制づくり、運営が必要であると認識しております。

具体的な営業運営方法については、現在、検討中であり、保養センター等の施設の改修後を目途にレストランの再開を検討しておりますが、今後ともご意見やアイデアをいただきながら、ご期待に応えられるような営業運営体制を構築するために準備を進めていく考えでおります。ご理解をよろしくお願いします。

○ 議長 金子 廣司 若井昭二議員。

○ 議員 若井 昭二 今、レストランの経営部分について聞かせていただきましたが、今の感じでしたら、今迄のようなレストランだけに固執ということではないということですね。具体的に言うと、今迄みたいなレストラン体系ということで、お客様がいろいろな物を注文される形ではなく、居酒屋やラーメン屋のような、また違った意味での食事ができる部分も考えているということでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 今、議員がおっしゃったような居酒屋やラーメン屋などの具体的なレストラン運営の中身については、現状では白紙の状態であります。月形の町の中に飲食する所がかなり少ないと言う町民の声や、月形町を訪れる人たちの飲食する場所の少なさ等、いろいろな形でご意見をいただいておりますので、現状であるホテルのレストランを有効活用し、期待に応えられるような形にしたいと思っていますけれど、経営は収支の中で、しっかりとした経営体系、運営をやっていかなければならないと考えております。おそらく議員がおっしゃっているのは、和食や洋食などのいろいろある中で、ホテル宿泊者の朝食、夕食、宴会等も含めて、多機能にやっていくのか、それとも、ある程度の収益を見込んだ形で絞り込み等もして、多岐に渡る面も必要だけれど、居酒屋形式みたいな絞り込み等も必要ではないかというお考えであると思いますが、それらについても、皆様からご意見をいただいてしっかりとやっていかなければならないと思います。それから、三笠高校の生徒が行っている

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

特色あるレストラン等も身近にもありますので、それについても、検討していきたいと考えております。

○ 議長 金子 廣司 若井昭二議員。

○ 議員 若井 昭二 分かりました。ありがとうございます。

次の質問に入りたいと思います。町長にお聞きします。皆楽公園キャンプ場のトイレについてですが、キャンプ客が多く訪れた時など、トイレが足りない状況が見受けられ、また衛生的ではないトイレがあるようです。今後、トイレを整備する計画があるのであれば、トイレの規模、設置数、設置場所、それに伴う費用は、どの程度を予定しているのか、お伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。皆楽公園キャンプ場のトイレについてですが、キャンプも含め皆楽公園利用者に対応したトイレは、新生側に1カ所、月形排水機場に1カ所、月形温泉側に1カ所、緑苑向かいの駐車場内に1カ所、水辺の家に1カ所、月形温泉駐車場入口に1カ所を備えております。キャンプ場利用者のピーク時においては、週末の一時的ではありますが、トイレが充足した状態になっていないことも事実であります。こうした状況を少しでも緩和するために、公園内に簡易トイレを設置し対応しているのが現況であります。設置から数十年を経過しているトイレやバリアフリー対応になっていないトイレも現状であります。議員ご指摘の衛生面においては、清掃頻度を高め安心して使用してもらえよう、指定管理事業者が管理について努力していると認識しております。キャンプ場のトイレとしては、現状の配置を基本とし、基数に関しては、簡易トイレを設置するなどしてピーク時の対応を図っています。古い仕様のトイレについては、改修や建替えも含め、状況に応じて整備を進めていきたいと考えております。

キャンプ場エリアは、旧石狩川の河川敷地内であり、北海道開発局の占用許可を受けて、町が使用しております。トイレ等の工作物の設置場所についても、そのようなことから制約があり、自由に設置できるものではありません。よって、設置可能な場所や6月から9月の公園利用者数が多くなる時、繁忙期以外の時期における使用頻度等を踏まえ、現状の整備体制で対応できていると判断しておりますので、現時点での新設は考えておりません。ただ、保養センター、月形温泉駐車場内に設置しているトイレについては、施設や設備の老朽化、バリアフリー等の観点から建替えを計画しております。場所や規模、便器の設置数、機能については、キャンプ場を含む公園の利用者数や皆楽公園の立ち寄り状況を考慮し、適正な規模の施設を整備していきたいという考えであります。建設費用に関しては、鉄筋コンクリート、木造、鉄骨、ユニット式などの構造や建築方法については、多岐に渡るものと考えており、規模や設備の仕様につ

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

いては、現在、町民保養センター等改修基本計画において検討しておりますので、その中で改修事業費を試算して明らかにしていきたいと考えておりますが、ご質問に答えるべく数字等は、現状で明確になっておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 ありがとうございます。

自分の考えが一つあって、頭の片隅にでも入れていただきたいということがあります。今の皆楽公園でのキャンプの部分で、結構なお客さんが訪れているということで、各方面の省庁関係にお伺いや許可してやらなければならないと思うのですが、公園内の道路にキャンプ利用者の車が停まっていて、子どもたちがそこを横断する時に危険ではないかという懸念があるのです。キャンプ場に隣接して車が停まっていると、見えない場合があるのではないかと思います。飛び出し等の事故があっては困るのではないかと思います。車をきちんと駐車できるような配置を、キャンプ場の利用者に説明することが必要ではないかと思うのです。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 ただ今、議員が心配されていることについては、分かりましたので、皆楽公園を管理運営している振興公社の担当等に、議員がご心配していることをお伝えし、必要な場合は安全についての処置を指示したいと思いますので、ご理解ください。
- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 ありがとうございます。以上で終わらせていただきます。

- 議長 金子 廣司 順番2番 松田順一議員、発言願います。
- 議員 松田 順一 それでは、通告書に従いまして、まずは質問事項の1番目、J R 札沼線廃線跡地と廃駅の今後について質問させていただきます。

昨年、5月6日にJ R 札沼線の北海道医療大学から新十津川までの区間が廃止になり、J R 北海道が所有する札沼線廃線跡地と廃駅については、当別町以外の月形町、浦臼町、新十津川町に無償譲渡されることになりました。

そこで、まず、お聞きしたいのが、廃線跡地についてです。この跡地については、月形町としては、個別協議をして農地にする場合、農業者には有償で譲渡するとのこととあります。農地とする場合、整備に係る手続きはどのようなのでしょうか。また、整備費用等については、自己資金で農業者が捻出することになるのか、もしくは補助金等、他の方法もあるのか、伺いたと思います。また、農業者以外の跡地に隣接する一般住民も有償で譲渡され、家庭菜

令和３年第３回定例会 １日目（９月７日）

園などの整備もできるのか伺いたいと思います。

なお、関連しますので、次にお聞きしたいのが、札沼線の廃止に伴い無償譲渡された廃駅の今後についてですが、特に旧ＪＲ石狩月形駅の解体についてです。本年の冬は記録的な大雪で、浦臼町の晩生内駅は積雪で屋根が破損し、廃駅の中で最初に解体されました。新聞報道によると、ＪＲ北海道が解体したと紙面に載っておりまして。新十津川駅では、新十津川町に無償譲渡された駅は、地元企業が解体したと新聞報道されました。月形町の知来乙駅、秘境駅と言われた豊ヶ岡駅は既に解体されています。

先般、８月２６日の全員協議会で、石狩月形駅周辺整備のため、来年には、旧ＪＲ石狩月形駅舎を解体する素案が示されました。しかしながら、旧石狩月形駅については、札沼線代替バスと中央バスの発着地の待合所として有効に機能しております。今後も地域拠点施設でのバスターミナル機能ができるまでは、利用価値があると思うのですが、早急に解体撤去する理由と駅舎解体後のバス待合所の必要性について、町長の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えします。最初に、ＪＲ北海道から町への跡地譲渡の時期が、当初予定していた令和４年３月から令和４年の秋頃に変更になるとＪＲ北海道から連絡がありましたので、冒頭にお話しをさせていただきます。そのような連絡があった時には、直ちに連絡すべしというご意見もあるかもしれませんが、大変、申し訳ありません。報告の時期が、このような形になったことをお詫び申し上げます。

ＪＲ跡地については、月形町札沼線鉄道跡地活用の基本方針の素案を２月１９日の全員協議会、４月２８日の住民説明会で内容を説明したところであります。この中の項目として、住民への鉄道用地の譲渡については、住民の希望者に譲渡するとしており、譲渡先は農業者を優先し、土地の譲渡によって農作業の効率向上、田園風景及び地域の景観の維持を図ることとしております。基本方針の素案から実施案を示すには、現在作業中であり、もう少し時間をいただきたいと考えております。

農業者への譲渡についてであります。これまで農業者に聞き取りを行い、現在１５名の譲渡希望を確認しております。聞き取った内容ですが、知来乙地域では、月形土地改良区と連携して、土地改良事業を実施し、農地として活用できないのか検討しておりますが、多くの農業者の皆さんは、作業道や耕作道として活用すること、その他ほ場に隣接する土地を所有することで、農作業を行っている傍に部外者や第三者の侵入を阻止したいといった声を聞いております。町としては、景観の維持や農業者の環境整備を図ることが、円滑な農作業の実施に繋がり、月形町の基幹産業である農業振興に繋がると考えています。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

ので、譲渡を進めて行きたいと考えているところであります。

J R北海道から撤去工事費をいただけることから、レールと枕木の撤去を町が行うことを考えております。また、農業者への有償譲渡は、安価な価格を設定し、譲渡に係る分筆費用等についても検討し、なるべく農業者の負担を少なくできるよう考えているところであります。

一般住民への譲渡について、譲渡条件は検討中ではありますが、町が補助金を出すのではなく、農業者への譲渡と同様に、なるべく安価での譲渡を検討していきたいと思っています。これらの条件が決まった際に、改めてしっかりと対応して参りたいと思っています。

今後の予定として、農業者への譲渡については、秋以降に譲渡条件のご意見をいただき決めていきたいと考えております。最終的には、町財産の売却になり、議会の議決案件となりますので、内容等について議決をいただくことで考えております。鉄道沿線住民の方への還元を優先に、徐々に範囲を拡大し、地域のために用地の有効活用を図りたいと考えています。

農業者以外への譲渡についてですが、鉄道跡地の一般住民への譲渡は、農業者への譲渡を優先したいと考えております。それについては、先ほどの説明のとおりでございますが、これまでも、これからも一般の方からの問い合わせを断るということではありません。問合せがあれば、農業者への対応を優先することを説明し、内容の確認を随時して、丁寧に対応させていただきたいと考えております。現在、農業者以外の問合せ状況としては、一般の方から3件、季節踏切の利用者から賃貸利用の連絡が2件ございます。農業者の対応を第一段階、一般の方の対応を第二段階として進めることで考えており、一般の方の対応については、先ほど述べたような状況ですので、時期は少し遅れると考えておりますけれど、しっかり対応していきたいと考えています。

関連として、旧石狩月形駅の解体についてですが、札沼線廃止から1年が経過した中で、浦臼町の晩生内駅と新十津川町の新十津川駅が解体されました。晩生内駅の解体は、大雪の影響により駅舎が一部倒壊し、地域の安全対策のための対応であると理解しております。また、新十津川駅は、駅周辺の再整備によるものと把握しております。月形町内では、駅舎における不審者対応、鉄道愛好者による民地への侵入防止などの防犯上の問題や、議員もおっしゃっていますけれど、冬季の除雪をはじめとする駅舎の維持管理の問題等があり、地元から早急に対応してほしいという要望に応え、駅舎の解体を進めたところであります。5月の意見募集以降も、行政区や町内会、各種団体等から意見を伺ってきたところでありますが、旧石狩月形駅の解体については、多くの方々からご意見をいただきました。その中で、町道整備の必要性について、各種団体はもちろんですが、赤川1町内会や市北行政区、北農場行政区などの普

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

段、通行されている地域の声を踏まえて判断したところであります。赤川地区の高齢者や子どもをはじめとする住民道路として、赤川地区と市北地区を結ぶ町道を整備させていただきたいと考えております。これから町道整備の作業を進めても、完成までには廃止から通算しますと3年ぐらい経過することになると考えております。地域に住む方々は、一刻も早く整備してほしいというお気持ちがあると思っております。現在、職員の手づくりにより徒歩で通行できるようにしておりますが、特に高齢者の手押し車や自転車の通行には支障のある状態であります。この町道整備に伴いまして、旧石狩月形駅舎は、私としましても、誠に残念でありませんが、解体せざるを得ないと考えています。町道整備や円山展望台への繋がり、赤川地区と市北地区の生活活動線、安全な歩道、通学路の確保など、町全体にとっても有意義であり、町を発展させるためにも進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、バスの発着地について、現状では有効利用されているのではないかと考えておりますが、札沼線代替バス、中央バスの発着地として機能している点で、駅舎解体後は、地域拠点施設のバスターミナル機能が整備できるまでの間、役場内にある町民サロンを待合所として、現在検討しているところであります。新たに仮待合所を設置するなど暫定的な対応と言いましても、まとまった費用を掛けるのではなくて、利用者の皆さんにはご不便をお掛けするかもしれませんが、地域拠点施設整備までは今ある施設を活用して、現在の旧石狩月形駅が機能している部分についての代替方法をしっかりと考えていきたいと考えています。具体的な内容や在り方については、今後、予定されている月形町地域公共交通活性化協議会の中で、ご意見をいただき、より良い体制を整備して参りたいと思っております。地域で生活するお年寄りや子どもたちへの思い、地域の意見を聞いてきた中で、早期に町道整備が必要であるとの判断による駅舎解体であることを重ねてご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 JR札沼線廃線跡地の利用については、農業者ばかりでなく一般住民で利用できる方については、有償譲渡するということでございます。正直、私としては、もう少し利用方法があるのではないかとと思いますが、後ほど、我妻議員から活用方法について質問されるということですので、私からはこれ以上、この件については述べません。

次に、旧石狩月形駅のことですが、町長のお話を聞きますと、高齢者や赤川の住民の意見を聞かれたと言います。私も市北の国道沿いの方々のお話を聞くと、札沼線の旧駅はいらないのではないかとこの話を聞きます。今、月形町のバスの発着駅は旧石狩月形駅ですが、町長は、これからは町民サロンを待合所にということでしたが、私はそのようには思っておりません。浦臼町から

令和３年第３回定例会 １日目（９月７日）

の発着場所は、ＪＲ旧浦臼駅で町が建設し所有している建物でありますので、そこが発着駅ですが、旧石狩月形駅については、当別町との拠点になる待合所であります。そのような観点から、地元の方々の意見は重要であると思いますが、地域全体、浦臼町、月形町、当別町と繋がっている札沼線代替バス、岩見沢市と繋がっている中央バスの発着地として、今では旧石狩月形駅は大事な待合所であると考えております。そのような意味を込めて、町長の言われる方々のご意見は理解しますが、私は、そのような方々に対しても、その意味合いや有り様、このままでは、中央バス、札沼線代替バスの将来が非常に不安です。

これに関連した新聞報道で、町長も読まれたかもしれませんが、これに関連した内容に近いものがありました。８月２８日の北海道新聞の朝刊に、小樽運河沿いの市指定歴史的建造物で解体が検討されている北海製缶小樽工場第３倉庫について、土地・建物の小樽市への無償譲渡を所有者の北海製缶に申し入れる方針を明らかにしたということで、市としては、倉庫の保全、景観保存ということで、今後に活かすということで、もちろん、築９７年の倉庫は外壁が崩れ老朽化が進み、建物も大きく維持費の負担が避けられないということですが、市としては大事な北海製缶を市で守ろうということが書かれていました。

もう一つ、９月５日の北海道新聞の記事ですが、旭川の路線バスについて、旭川の中心部から少し離れた所に、乗り換え拠点としてバスセンターを造ったということで、その待合所はプレハブ造りながら冷暖房付きで、旭川市内の高校生が東川町の高校に通うのに非常に便利になったということが書かれてありました。そのような意味で、町長もいろいろなことを考えていきたいということですが、この件はどうでしょうか。もし、答えがあつたら返答していただければと思います。

- 議長 金子 廣司 町長は、先ほどの答弁で旧駅舎についても考え方を示しているので、今、そのような意見があつて、それで直ぐに気持ちが変わることがないので、答弁できないと思います。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長が自分の意志として示されたということで、私がここで違う意見を出しても、急に答えることができないことは当然であると思いますが、私は、もう少し広く、いろいろな状況を考えて、人の動きや流れを考えて、将来の札沼線代替バスや中央バスを守るためには、どのようにしたら良いかということを考えていただきたいということで、この質問については、終わらせていただきます。

それでは、質問事項の２番目、月形樺戸博物館の開館期間について、質問させていただきます。月形樺戸博物館の開館期間は、３月２０日から１１月３０

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

日まで無休で、ほぼ半年間です。樺戸博物館は、近年、炭鉄港の構成文化財として日本遺産に登録され、また、北海道開拓を支えた近代化遺産としての北海道の集治監の構成遺産として北海道遺産に登録されました。また、来年度からは、旭川市のスタルヒン球場に建つスタルヒン投手の銅像を制作した月形町出身の本田明二氏の作品も農業研修館2階に展示され、益々、博物館としての価値が認められると思います。現在、旧樺戸集治監本庁舎の修繕や資料の修理保存などに取り組まれています。コロナ収束後のアフターコロナを見据え、この機会に、貴重な資料の展示を通年開館にし、週1日休館にしたかどうかと考えます。今まで、冬季間の開館については、見学者の少なさと人件費、電気代、暖房費等が増加するなど、費用対効果が認められないとしていましたが、今の月形樺戸博物館の価値も考慮すべきと考えますので、通年開館の可能性を伺いたいと思います。ちなみに美唄市の郷土資料館では、本年度から通年開館になっているようであります。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 このことについては、何度も議論され、過去に通年開館していた時期もあると把握しておりますけれど、今、議員もおっしゃったように、いろいろな状況を勘案し、何よりも運営するにあたっては、暖房費や管理する人の人件費など、経費とのバランスを含めて、適時考えていかなければならないと思いますので、松田議員の思いや意見として受け止め、検討していきたいと思っています。平成30年度に北海道の集治監として北海道遺産に選定され、令和元年度に炭鉄港の構成文化財として日本遺産に認定されました。これによって、平成30年度、令和元年度は1万2,000人を超える入館者となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、現状では入館者が半減している状況であり、9月12日までは北海道の緊急事態措置の制限により休館せざるを得ない状況にあります。そのような意味から、平成31年3月からは、3月中に開館を早めるという対応をしているところであります。人口3,000人の小さな町に日本遺産や北海道遺産がある町は、他にはないということで、私は常々、月形町の大きな誇りであると感じております。輝かしい歴史として、しっかり残してきたことについては、月形町の自慢ということで、全国に誇ることでできる施設であります。この施設を通年開館としたいと思っていますところですが、管理経費等を考えると休館せざるを得ない状況であると思っています。議員もおっしゃっていますけれど、農業研修館に本田明二氏の作品展示について、議会の皆さんにもご理解を得て、今準備を進めておりますので、アフターコロナや本田明二氏の作品展示の状況を見ながら、入館料の検討等も含めて、議員の皆さんとも然るべき判断をしていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思っています。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 樺戸博物館については、今までどおりの回答だけれど、今後の判断としては、まだ可能性があるとお聞きしましたので、今後、判断していただきたいと思います。

昨年、NHKのBSテレビで新日本風土紀スペシャル番組、松本清張 鉄道の旅という、松本清張さんの推理小説を題材にした鉄道旅行をメインに映像化されておりました。松本清張さんと言えば、砂の器が非常に有名で、皆さん観られた方も多いと思います。熊坂長庵と藤田組贋札事件を題材にしてあり、NHKの取材クルーの方が、樺戸博物館へ取材に来たところも出ていました。まだ、開館していない3月で、多くの雪が残っていた時期で、NHKの取材クルーの方が、「まだ開館していないのですか。」ということも放送されて、残念であるという思いをした記憶があります。そのような意味で、町長も先ほど人口3,000人の小さな町で、日本遺産や北海道遺産がある町は全国にないと言っておられ、全くそのとおりであると思います。そのようなことも含めて、全国に誇れる博物館が、今後、通年開館できることを期待して、質問を終わらせていただきます。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時26分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。 （午前10時35分再開）

- 議長 金子 廣司 順番3番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 それでは、通告書に基づき質問をさせていただきます。新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。日本国内で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されており、感染者は、今は少しずつ減少しておりますけれど、一般質問通告書の提出時点では、なかなか感染者が減少していない状況でございました。しかし、新型コロナウイルス感染症の発症、重篤化を予防するためのワクチン接種が、国内そして本町でも既に始まっており、町内では7月末までで高齢者の約8割が2回目の接種を終えたと町ホームページに掲載されておりました。私自身も2回目の接種を終えましたが、接種会場である保健センター内の動線も無理なく確保されており、大変スムーズに接種することができました。職員も本来の業務で大変な状況の中、充分に対応されていたことについて、感謝を申し上げたいと思います。

厚生労働省の分析では、ワクチンを2回接種した65歳以上の高齢者は、未接種の高齢者に比べ、感染後の死亡率が未接種者4.31%に対し5分の

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

1の0.89%にとどまっております。そして、ファイザー、モデルナワクチンは95%と高い発症予防効果が報告されております。

一つ目の質問ですが、町のホームページで新型コロナウイルスワクチン接種状況が、7月末現在で一部掲載されておりますけれど、現在の状況は妊婦も含めてどのようになっているか、お聞きします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。現在も接種は継続しており、昨日は月形中学校の生徒たちも2回目の接種をしたところであります。今日、お答えする接種状況については、8月31日までの実績を集計した数字となりますが、ご了解いただきたいと思います。65歳以上の方で、1回目の接種を終了した方が1,181人で90.8%、2回目の接種を終了した方が1,168人で89.8%でありました。16歳から64歳までの方で1回目の接種を終了した方が1,028人で70.7%、2回目の接種を終了した方が875人で60.1%でした。12歳から15歳までの子どもについては、1回目の接種を終了した方が36人で75.0%、2回目の接種を終了した方が12人で25.0%であります。接種数は、月形町で接種した分だけでなく、町外の医療機関や職域接種会場等で接種された分も一部含まれております。また、接種率については、4月1日までに接種券を発行した方をベースとして計算していることをご理解いただきたいと思います。

現在、お話しした接種状況のうち、8月31日までに妊娠届があった方で、まだ、出産していない妊婦は9人で、そのうち1回目の接種を終了した方が6名で、受けていない3名の事情は、個別で電話確認をさせていただいていますが、2名は出産後の接種を希望、1名は接種の希望なしということで、接種を終了した妊婦6名は全員、月形町での集団接種で実施しております。以上です。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 分かりました。それでは、今、お聞きしたことについて、質問させていただきます。二つ目の質問になりますが、政府広報では、新型コロナウイルス対策分科会の尾身会長が就任し、ワクチン接種を呼びかけておりましたが、接種は国民の努力義務、任意接種ということですが、いろいろな理由でワクチンを接種しない方々もいるということで、今、お話しがあったかと思えます。本町では、未接種の方々に接種してもらうため、どのような対応を行っているか、お聞きします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 新型コロナウイルスワクチン接種については、任意接種である以上、接種を受けない選択もあることを念頭におきながら、接種を推進してきております。接種を開始する前に、65歳以上、16歳から64

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

歳、12歳から15歳、それぞれに意向調査を実施しました。65歳以上の方で接種を検討中と回答された方には、全員に電話で接種の意思確認を行い、接種を迷われていた方でも決断しやすくしました。意向調査で、接種を希望しないと回答された方についても、接種券を全員に郵送し、気持ちが変わればいつでも申し込みができるようにしており、後から気持ちが変わって接種を受けた方も多くおられます。その他にIP告知端末機でも接種に関する周知を適宜行っておりますので、私は、現場の対応が概ね適切であると判断しております。また、町民の方々の理解も進んでいると理解しております。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 接種券を全世帯に郵送して、後から受けられた方もいた、IP告知端末機での周知をしたということですが、この接種の推進については、いろいろな国で推進するために、接種をする方々に抽選で景品を支給したり、日本でも群馬県太田市でワクチンを接種した若者に税金で支出し、抽選で豪華景品が当たる抽選企画が告知されております。これは、感染症の収束の鍵として、ワクチン接種促進のためのインセンティブと言っておりますが、果たして税金を使っただけで、この方法の賛否はあるのではないかと思います。私たちの町に関して言いますと、高齢者の未接種者ですが、約9割が接種を受けているということで、約120名が未接種者なのかなと思います。この120名の方々に対して、例えば、直接会って、ワクチンのメリットを十分に納得してもらい、接種してもらうことはできないのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今のところ、現場の担当と、そこまで詰めて接種率100%にというような動きはしておりませんが、全国の感染状況や変異株の状況を見ながら、先ほど、議員のおっしゃったような一つの方策についても、その状態等を勘案しながら、現場とも相談していきたいと思っています。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 ワクチン接種の推進については、メリット、デメリットがあると思いますが、接種しない部分のメリットよりも、接種したときのメリットが確実にあると言われておりますので、本当に努力義務、任意接種ですが、集団免疫を付ける、そして、感染した人が重篤化にならない、相手にも感染させないことを充分に理解していると思いますけれど、検討していただきたいと思います。

三つ目の質問に入りたいと思います。ワクチン接種後に副反応の出ることが報告されております。厚生労働省によりますと、ワクチン接種後に死亡が確認

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

された方は、8月8日時点で1,002人と報告されております。接種と因果関係があると結論付けされた方は、いなかったということであります。アナフィラキシーショックは、100万人当たり約5人とインフルエンザワクチンの約1.3人、約3倍となっております。本町での接種後において、重篤な副反応は報告されているでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 ワクチン接種後に、今、議員が言われた重篤な副反応を起こした方は、これまで皆無であります。おりません。じん麻疹等の軽度のアレルギー症状を起こされた方は数人いますけれど、会場で点滴治療を受けて回復した方が1人、これは、中学生です。接種会場で、それ以上の重い反応を起こされた方はいないという報告を受けております。自宅へ戻られてから、何らかの症状が出て病院を受診された方がいることはお聞きしておりますが、病院等から市町村に報告する仕組みがないため、どのような副反応が何人出たのか把握する方法がないのが現在の状況であります。今のところ、接種が原因で入院したという相談はありません。もしも、そのような方がおられましたら、ご一報いただければと思いますが、現状では重篤な副反応が出た方や、議員がおっしゃったような因果関係での死亡者の報告は受けていないということをつけ加えさせていただきます。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今はいらっしゃらないということで、大変、安心しております。今後、重篤な副反応が出た場合の対応につきましては、全員協議会の資料では、会場内での対応は速やかに町立病院への搬送とありますが、接種後1日から2日経過した後の症状の訴えには、その程度と必要に応じて医療機関への受診を促すということですので、程度と必要に応じてとはどういうことなのか。また、町立病院ではなく医療機関と記載されていますけれど、これらについて伺いしたいと思います。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 非常に具体的な細かい内容ですので、私が議員の質問に明確にお答えできないということで、大変申し訳なく思っていますが、それぞれの状況や内容によって、保健師や町立病院の院長とも連携を取りながら、それぞれの状況や内容に応じた形で、速やかに対応し、適切に町民の命と安全を守るという表現であるのご理解いただければと思います。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 少し細かすぎた部分はあったと思いますが、例えば、先ほど言ったように、自宅にいる時に、何かしらの症状が出た場合には、速やかに救急車を呼ぶことになると思います。搬送病院については、一時救

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

急である町立病院になるかと思いますが、どうしても町立病院で対応ができない場合は、美唄や岩見沢の医師会になると思いますけれど、医師会や岩見沢市立病院、岩見沢中央労災病院との協議は済んでいるのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 会場内での重篤な副反応等があれば直ちに対応しますが、その後の考え方として、ワクチンとの因果関係としてワクチンを打ったことによる病状かどうかは分かりづらい部分もあると思います。ただ、前日に接種して、その後、息が苦しい、めまいがするなど、いろいろな状況があると思いますけれど、基本的には、議員もおっしゃっているように救急車を呼んで、その時点で必要な判断をして、必要な病院へ搬送して手当を受けるよう対応するということになりますが、現時点では、岩見沢市立病院、中央労災病院、美唄市立病院、砂川市立病院へ、ワクチン接種後の副反応の対応についての確認は、今のところ取っておりません。ただ、救急対応として、岩見沢市の医療機関への患者の救急搬送について、適切に充分に対応できるのではないかと考えていますが、改めて、議員の今の質問に対して、現場、救急隊、町立病院の院長とも確認等をしていきたいと思っています。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 そのような部分についても、是非フォローしていただけたら、町民も安心しますし、ワクチン接種の推進にも繋がっていくのではないかと思いますので、よろしく願いしたいと思っています。

最後の質問をさせていただきます。ワクチン接種の感染予防効果は、時間の経過で減少するとの調査結果が確認されている中、欧米諸国では3回目の接種の動きが相次いでいます。日本も3回目の接種を実施する調整に入ったとのことですが、国や道から情報は入ってきているのでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 テレビ等のニュースで、菅総理大臣や河野大臣が3回目の接種に関して発言していることは、承知しておりますけれど、現在のところ、国や道から具体的な指示等は来ておりません。これまでと同様に市町村が3回目の接種を行うとなると、新たな経費計上の必要も出てきますが、補助金等についても、現在行っている接種に対しての連絡が留まっている状況です。道や国から指示等があれば、もちろん適切に速やかに対応し、議会の皆さんにも説明して、予算等しっかりと対応していかなければならないと思っています。

○ 議長 金子 廣司 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 分かりました。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

- 議長 金子 廣司 担当者交代のため、暫時休憩いたします。
(午前10時59分休憩)
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。
(午前11時00分再開)
- 議長 金子 廣司 順番4番 大釜 登議員、発言願います。
- 議員 大釜 登 それでは、教育長に質問させていただきます。今回の質問は、小中一貫校並びに義務教育学校の取り組みについて、先日の全員協議会で、我々も設置基本方針を聞かせていただきました。我々議会としても、平成25年に空知管内の雨竜町、それから道外研修では令和元年に愛知県飛島村への視察を行いました。これについては、前教育長の在任期間中から一般質問も行なっており、現古谷教育長にも、この問題について質問したいと思います。一貫校の導入に向けての推進体制や整備計画の策定に着手すべきと、8月26日の全員協議会で、義務教育学校の設置に向け検討を進めるための基本方針の説明を受け、やっとスタートラインに立ったという認識がありました。今回の質問で、私は町民に周知する意味も含め質問を考えておりましたが、通告後に新聞報道で計画の方針が発表され、私が質問しようとした内容とほぼ同じような報道がなされております。これについては、再度、確認の意味も含めて、答弁いただきたい。
もう1点、小中一貫校から義務教育学校の設置方針への制度に移行した経緯について、教育長に伺います。
- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 お答えをいたします。今回、義務教育学校の設置検討に至った経緯でございますけれど、私は3年前の就任以来、教育行政執行方針の中で、これからの義務教育における小中一貫教育の必要性について述べてまいりましたし、国におきましても、これからのスタンダードな教育の在り方として進められてきているところでもございます。
そのことを踏まえまして、平成31年度の執行方針では、コミュニティスクールの設置にあたり、「将来の一貫教育を見据え小・中合同の組織とすることを検討する」と述べ、令和2年度の執行方針では、「学校運営協議会、教育振興会、それぞれに一貫教育部会を設け、一貫教育導入に向けた準備を進める」といたしました。そして、本年度の執行方針では、「義務教育9年後の目指す子どもの姿の共有化や一貫教育導入に向けた今後の推進体制を構築し、教育課程の編成や学校施設の整備計画等を盛り込んだ基本構想の策定に着手する」と述べ、年次ごとの方針に基づいて鋭意事務を進めてきたところでございます。
これまでご説明してまいりました通り、一貫教育の進め方としては、現在の

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

建物を利用し、離れた学校の状態で進める「分離型」、学校を同じ敷地の中に納めて進める「併置型」、さらに小・中学校をひとつの建物にまとめる「一体型」という方式がございますが、今回、小学校機能を中学校に移転するにあたり、将来の児童及び生徒数の見込み等を踏まえ、併置ではなく一体として管理することにより、効率の良い学校になるものと想像しております。建設にかかる補助金を受けるためには、単に学校をコンパクトにまとめて一貫教育を進めるという理由だけでは極めて脆弱であり、この際、一步踏み込んで、義務教育学校とすることで、小・中学校が一つの学校教育目標に向かい、より質の高い教育を提供していくことが、月形町の子どもたちの将来に有効であるものと判断するものであります。デメリットとして挙げられるとすれば、小学校高学年で養われるべきリーダーシップが、中学生が存在することにより依存され、形成できなくなるのではという懸念もございますが、学校行事等においては、運動会と体育大会などの体育的行事、吹奏楽やスポーツ活動などの部活動、学芸会と学校祭などの文化的行事を工夫によって集約することにより、賑わいのある学校行事が実施できること、また、全国的な課題となっておりますPTA役員の担い手不足により、負担となっているPTA活動が軽減され、活性化が図られるなどの効果も大いに期待できることなど、総合的に判断いたしまして義務教育学校の設置を目指すこととしたところでございます。

なお、今回策定いたしました義務教育学校設置基本方針につきましては、町のホームページに今後公開をして、広く閲覧できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 制度の設置についての考え方については、理解いたしました。今、教育長から義務教育学校9年制についての子どもたちに対するメリットやデメリットについても、若干、触れておりましたが、やはり、今までの6年制・3年制の学校生活と9年制は、かなりの重たい部分があるので、その点について教育委員会が子どもたちに対して、しっかりサポートして対応していただきたい。審議会がこれから立ち上がりますので、その辺についてももしっかり意見を聞いて、進めていただきたい。

それで、小中一貫校の制度については分かりましたけれど、基本方針の中に小学校、中学校両方の免許を取得した教員の確保について問題提起されておりますけれど、この点については、どのような進め方をしていくのか、お伺いしたい。

- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 教員免許の関係でございますけれど、教員免許には、幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校など、それぞれ校種ごとの免

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

許がございます。それに、養護教諭、栄養教諭と校種区分のない免許の教員もございますけれど、さらに小学校、中学校におきましては、一種免許、二種免許の区分もございますけれど、義務教育学校におきましては、小学校と中学校の免許を併せ持つ教員の配置が原則となっております。現在、小学校の教員については、おおよそ小学校及び中学校の免許を取得しておりますけれど、中学校の教員については、どちらかと言うと中学校及び高校の免許を取得している教員がほとんどということで、中には小学校の免許を取得している教員もいらっしゃいますけれど、そのような状況になってございます。開設時に、原則として小学校と中学校の両方の免許となりますと、開設時点で小学校、中学校の両方の免許を取得されている教員を揃えられれば良いのですが、例えば、来年度からいきなりそのような形になった場合、現在、先ほど申し上げたとおりの免許になっておりますので、学校内の人事の中で、中学校の免許を取得している教員は、小学校に入っていけないということもございますし、小学校の教員は、中学校の免許を取得していますので指導はできるのですが、今、小学校も高学年から教科担任制ということも中央教育審議会の答申の中にもございまして、追々そういう方向になっていくのかなと思いますけれど、なかなか、そのようなことにはなっていない状況でございます。中学校の教員が、中学校のいわゆる義務教育学校の場合は7年生、8年生、9年生を指導し、なおかつ5年生、6年生の部分にまで指導が及ぶとなると、中学校の教員の負担も大変でございます。また、小学校の教員が中学校の部分の専科の部分も指導することになれば、これも相当の負担になってまいりますので、そのような負担のないように、設置して直ぐにはそのような教員が揃わないかもしれませんが、できるだけ設置の時点で、それを併せ持つ教員が揃うように、道教委とも相談させていただきながら、人事の配置をお願いしているということで、考えてございます。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 大体の概略については、理解いたしました。

それでは、2番目の質問に入りますが、この問題については、審議会の答申を受け、議会とも議論をしながら前に進んでいくという考えでいしましたが、新聞では、町の方針として開校年度が明記されておりますが、審議会や議会と議論もしていないのに前に進んでいくことは、行政としてどうなのか。問題はないのか。また、明日の議案審議で審議会設置条例が上程されますが、方針が固まっているのであれば、審議会や議会に報告だけで事業が進んでいくのか、この点について、納得のいく答弁をお願いしたい。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 通告では、スケジュールについて、ということでご

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

ございましたけれど、まずは、お答えをさせていただきます。

義務教育学校の設置は、本町の学校教育において、極めて重要なプロジェクトでもございますし、議員がおっしゃられるように、より慎重に丁寧な議論を踏まえて進める必要があることから、今回、教育委員会におきまして8月に策定いたしました基本方針に基づき、その可否を審議いただくための義務教育学校設置審議会を立ち上げることとして、審議会設置条例を今定例会に提案させていただいたところでございます。

審議会におきましては、基本方針に掲げた事項について諮問をさせていただきます、義務教育学校を設置する必要性、設置場所、開設の時期、更には、現在、同時並行してコンサルに資料の作成を委託しております校舎の配置や、付帯して建築を計画しております給食施設、学童保育所など関連施設をどのように配置するか、また、避難所としての機能強化や費用対効果など、総合的に検討をいただくとともに、設置妥当の判断がなされた時には保護者説明会を開催するなど、おおよそ6回程度の会議を経て、早ければ年度末までに答申をいただく予定でございます。

答申を受けましたら、直ちに教育委員会議を開きまして、目指す方向を確認するとともに、町長が議長となって招集いたします総合教育会議に諮り、方針の決定をするものでございます。

おそらく、その後になると思いますけれど、プロセスがどうかということになりますけれど、議会にもご説明を申し上げて、ご理解をいただきたいと考えているところでございます。その後、この間ご説明をしているとおり、現場の教員の協力をいただきながら、学校教育目標や教育課程の編成などを盛り込んだ基本構想を令和4年度中に策定し、令和5年度には基本設計、令和6年度には建設のための実施設計を発注し、令和7年度の着工を目指すものでございます。

9月3日の北海道新聞朝刊によりますと教育委員会は「22年度中（令和4年度）に基本設計をまとめた意向だ」との記事が掲載されたところでございますけれど、ただ今、申し上げました通り、基本設計は令和5年度を予定しているところでございますので、この点につきましては、私どものリリースが悪かったのか、北海道新聞の聞き違いによるものかは別といたしまして、そのことは明確に申し上げておきたいと思っております。

なお、基本設計と実施設計を同時に行うことも可能であると聞いておりますので、急ぐとするならば令和6年度の着工も可能になるということでございます。

いずれにいたしましても、財政負担が大きいことから、補助金等につきましては、道教委との協議を並行して進めていく必要がございますし、基本設計を終えた時点で、再度、立ち止まって、建設年度を決定して、実施設計を行い着

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

工という流れになるものと考えてございます。先ほど、プロセスの関係もございましたけれど、本年度の予算におきまして、義務教育学校に向かって資料収集業務の発注というところで、予算の決定もいただいておりますし、説明不足の所もあるかもしれませんが、まずはそのような方向で進めていくということについては、ご理解をいただいているものと判断しているところでございます。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 プロセスと言うか、我々議会は決議機関であって、審議会も答申をする審議会で、今の教育長の説明でも少し先走った部分があるという話を聞いているのですけれど、これは議会を軽視していると思うのです。我々が聞こうとしていることを、先に新聞に情報を流すということは、我々が質問する意味がないのです。全然違うことを聞くのなら良いのですけれど、私が通告して聞こうとしたことが、現実に新聞に載っていると、教育長も新聞に載っていますと言われると、我々は何のために質問をしているのですか。私は、このようなやり方というのは、本当に協力するものはしっかり協力してやっていきたいと思っておりますけれど、プロセスという言い方はしたけれど、手法として定例会があるので、今回のこの件については、定例会後に載せていただきたいとか、やはり、そのようなことをしなかったら、議会との信頼関係が薄れていくような気がするのです。私が議会軽視をしたのではないかという言い方をしたけれど、他議員はどのように考えているか分からないけれど、もう少し議会へ情報提供して、基本方針を皆さんにお伝えしたから、それで良いという話ではないのです。少し興奮しましたけれど、この件について、言った、言わないとか、新聞に載った、載らないということではないけれど、このようなやり方は考えていただかなければ、教育委員会だけではなくて、町にもはっきり言いたいのですけれど、私は、このようなやり方については、納得ができません。
- 議長 金子 廣司 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 この際、私の方から明確にお話しをさせていただきますけれど、北海道新聞から取材の申し込みがあった時に、今回、議員から一般質問があるから、それが終わってから、一般質問の答弁をもって記事にされてはどうでしょうか、と明確に北海道新聞にもお話しをさせていただきます。従いまして、今回、それは報道の自由というところがあると認識しておりますので、これは致し方ない部分もあるかと思っておりますけれど、私としては、明確にそのことを新聞社にお伝えしているということだけは、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 報道の自由と言われたら、これ以上、質問することが

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

できないので、あえて、今後の進め方について、もう少し、しっかり検討していただきたいと思います。

最後になりますけれど、年々社会情勢が変化して、特に人口減少、益々、少子化が進んでいく中、近隣の自治体でもこのような事業を進め、実施しております。本町においても、一大事業と考えます。教育長は、本年度の教育執行方針の中で、「月形の子どもは月形で育てる」と述べております。議会も町民に希望と子どもたちに夢を与える学校づくりを尽くす決意です。そのためにも、この事業が一年でも早く進むことを希望しています。

先ほどから何度も言うておりますけれど、一般質問に対して、先ほど、教育長から報道の自由ということで、これ以上、議論したくありませんけれど、例えば、新聞に載せるのであれば、載せても良いのですけれど、新聞記事で読んだことを町民が理解している部分が多いのです。今回の件については、義務教育学校を27年に開校する、と新聞にはっきり書いてあります。行政の考え方と町民が記事を見て受け止める感覚には、かなりの違いがあると思うのです。何人かの町民から話を聞いたら、「27年度に学校が開校するのか。」、「跡地はどうするのか。」、中学生からも「27年に開校するんだね。私は、その時20歳になっています。」と言われました。だから、新聞報道は、それだけ重いものなのです。審議会の答申を受けて決定しましたということであれば、新聞に堂々と載せても良いと思うけれど。ちょっと、このやり方というのは、どうなのか。これからの議会の対応として、仲間と一緒に議論しながら進めて行きたいと思います。今更、言っても報道の自由であれば、ガイドラインを作っても仕方がないけれど、それについて、同じ答弁であれば答弁はいりませんので、私の質問は、これで終わります。

○ 議長 金子 廣司 教育長。

○ 教育長 古谷 秀樹 誤解のないようにお願いしたいと思いますけれど、私が申し上げた報道の自由というのは、報道側からする報道の自由であると思っています。それは、何でもかんでも報道が自由であるとは思っていませんけれど、このことは後で載せてほしいとお願いしたことだけは、明確に申し上げます。私が先ほど申し上げた報道の自由というのは、報道側の自由ということであると、ご理解いただければと思います。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 よろしいです。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 (午前11時25分休憩)

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午後 1時30分再開)

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

- 議長 金子 廣司 順番5番 堀 広一議員、発言願います。
- 議員 堀 広一 それでは、はじめに、今後の町の主要事業の推進につきまして、町側と議会側が同じ情報を共有しながら協議をしていくことが基本であるということで、今回、通告書に基づきまして、質問させていただきます。

午前中の各議員からの質問と若干係わりがあるかと思いますが、その点については、ご了承いただいて質問の要旨を述べさせていただきます。

8月26日の全員協議会におきまして、町のグランドデザイン、全体構想につきまして、一つ目として、町民保養センター等改修と道の駅について、二つ目として、地域拠点施設の整備について、三つ目として、旧JR鉄道跡地の整備への取組みについてということで、それらを含めて全体スケジュール案ということで、説明がされたところであります。これにつきましては、今後のまちづくりや上坂町長の町政運営に非常に大切なことであるということで、評価したいと思います。この説明については、議会への説明に先んじて、各町内の団体あるいは地域拠点施設整備等審議会への説明がなされたと聞いております。その中で、町民保養センター等改修と整備事業に合わせて、皆楽公園内に道の駅を造ることが決定事項のように報告されたことは聞いております。今年3月の定例会の一般質問におきまして、町長は、道の駅については、かなり踏み込んだ答弁をされたことも承知をしておりますが、予算委員会等では、町民保養センター等改修基本計画策定業務の中で、道の駅の整備の可能性を検討するという説明も受けたところであります。私たちは、決定事項とは捉えていませんでしたし、議会内部におきましても、共通認識として受け止めていたということではない、共通認識ではなかったと考えております。定例会後、具体的に議会に道の駅等に係わる整備の説明が町側からあったわけでもありませんので、町長が各団体等々に説明されていることが、非常に違和感を持っているところでもあります。

そこで、伺います。皆楽公園内への道の駅の整備等は、決定事項であるのか。これに至った町長の判断の経緯について、まず1点であります。

もう1点につきましては、なぜ、議会との協議がなされないにも拘わらず、先んじて町内各団体や地域拠点施設整備等審議会へ主要3事業を説明し、皆楽公園に道の駅を整備することが決定事項のこと如く説明されたのか。その時の説明内容と資料については、議会への説明の物と同じであったのか。この2点について、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 冒頭、堀議員、町議会の皆さんに謝罪をしたいと思い

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

ます。先ほど、堀議員がお話しされた、これからの新しいまちづくりの主要3事業の大事な事柄について、議会の皆さんに十分な説明や協議等をしない中で、決定事項かの如く各町内の団体や議会に報告したことに対して、お詫びを申し上げたいと思います。

私は、3月以降、それから札沼線の廃線以降、苦渋の決断をし、新しいまちづくりに向かって町民一人ひとりが主役になり、一緒に20年後、30年後に良かったと言われるまちづくりをしたいとお話しをして、2期目の当選をさせていただきました。ついこの間まで、そのような大事なことが、町長の生の声で広く町民の皆さんに、町長としての思いや考えが伝えられていないのではないか、早く町長の思いや考えていることを生の声できちんと伝えるべきではないのか、というご助言や思いを伝えられ、私は「このように決断した。」とか「このようにする。」といった形で表現をしてしまいました。そのことが堀議員の冒頭のご質問も含めて、町民も「町長がそのように決断して、やると言っているのだから、それは、もう我々が何を言っても駄目である。」というような形で受け止められ、今日まで来たことについて、大変、申し訳ありませんでした。町の主要事業について、これまでの計画案に関する説明について、充分にお伝えできず、説明方法も含め、誤解や不信感を与えてしまったことに深く反省しているところであります。町民主体のまちづくりを進めていくため、多様な意見を取り入れ、町議会の皆さんとともに車の両輪となって、まちづくりを推進していかなければならないというのは、町長に就任以来、これまでも議会の皆さんにも、そのような形の中で施策の推進やまちづくりは、議会の皆さんと私が車の両輪となって、大いに議論して進んでいかなければならないという思いや考え方は、今も変わっていませんし、そうでなければならぬと確信しております。緊張感を持って、お互いの立場を尊重し、月形町の未来に向かってしっかりと推進していきたいと考えておりますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

町民保養センター等の改修、皆楽公園エリアで道の駅の登録を考えていきたいということは、議員もおっしゃっていますように、主要事業の説明ということで、ただ今申し上げた多くの町民の人たちがまちづくりの主人公になり、主役になってほしいということも含めて、行政区代表者会議をはじめ、町内各種団体、地域拠点施設整備等審議会と意見交換をして、未来を考える委員会、商工会、農協、観光協会、町内福祉事業所など29の団体や組織も含めて20回、146人にわたって、町の素案として、それぞれに説明をして、意見交換をさせていただいたと思っております。こうした意見交換の場を得て、町民保養センター等の改修や道の駅の指定、町民生活や地域における経済活動、消費行動がより効果的に発揮できるかなどを踏まえつつ、町の財政素案も考慮した上で、

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

今回の素案を示させていただいたところではありますが、人口減少も含めて厳しい状況にあると思っています。町民の皆さんや議会の皆さんには、まず、私の思いや願いとして、4月1日からまちづくり推進室が中心となって素案の取りまとめをして、意見徴収等を進めて、スタートラインに立っているという中で、決して私の思いや願いを町民の皆さんに押し付けて決定して進んでいくことは、考えていないということを、この本会議の場でお話しさせていただく機会をいただいた堀議員に感謝を申し上げたいと思っています。様々な状況、課題、事業の構想を踏まえて、町民各位の多様な意見、議員の皆さんの慎重な審議やご意見もいただきながら、各事業の内容について精査、成熟させ、実施に向かっていく形で進めていく考えでありますので、どうか、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 堀 広一議員。

○ 議員 堀 広一 冒頭、町長の謝罪から始まったということで、私も質問をまだ何点か用意していたのですが、少し私の思いと質問内容が変わってきた感じがするわけですが、町長が自分の思いや町に対する考えを述べるということは、自由にやっていただきたいし、どんどんやるべきであると思うのです。ただ、それが、町民あるいは各種団体を含めて、いろいろな方々が、既に決定事項として受け止められるのは、やはり後から異論も招くし、混乱するし、それを修正するには時間が掛かることですから、無駄ではないかと言いたいのです。我々議員としても、全て議会に何でも説明をしなさいという話ではありません。主要なことについて、話の筋道として大切なことは、やはり説明していただいて、細部については町側へ持って行って説明すれば良いだけのことで、何でもかんでも議会でと言われるのもおかしい話であるし、かといって各種団体や説明を受ける側の人たちは、そこまで町が言うのであれば、議会にも話が通って協議も済んでいることであるし、検討もされて、これは概ね了承されたことであると受け止め兼ねないのです。そうなってしまうと、噂を呼んで、いろいろな形で無駄なことが起きてくることになります。やはり主要事業となると、特にスムーズに進めさせた方が良いというのは、誰しも思っていることでありまして、まして、町長は、この3つの事業に対しては、思いが強いと思いますので、私は、その辺のことを町民に誤解のないようにしていただきたいし、説明する側の責任もあるのではなかとと思います。先ほど、午前中他議員からの一般質問の中でもあったのですが、説明もやっていきます、私たちの知らない所で報道があつて、町民側は「これは、決定事項なんだ」と、大概の人たちは受け止めます。でも、議会は、新聞報道を見て初めてそれを知る。分からないです。これは、あまりにも無責任な話です。ですから、この件についても、町側は、ある程度、

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

誰に話して良いことなのか、悪いことなのか、ということは判断が付くと思いますので、注意していただいて、あまり憶測を呼ばないような形で、事業推進の邪魔にならないように気を付けていただきたい。また、それが議会のためでもあるし、町側のためでもあると思うのです。良からぬ噂で、議会は何をやっているのか、町側は何をやっているのか、お互いにがっちりやっていないのでないか、先ほど町長が言われたような、お互い車の両輪になっていないのではないか、事業推進に議会が足を引っ張って遅らせているのではないか、という噂も立ち兼ねません。そのようなことを懸念します。できることであれば、議会側としても、審議会等の答申をいただいて、それについては、真摯に受け止めて、町側とも話をするとか検討していくという形は、大切にしていかなければならないことです。その段階を踏んで、町長が決断していくことは良いことで、当然のことであると思っています。ですから、繰り返しになりますが、町側との情報は、議会側に早く出してくれということは、前々から訴えていたと思うし、町長も議会との協議は意見を聞かせてほしいということで、これについては全然、異論ありません。そのように進めていただきたいということで、一つ目の質問につきましては、納得したと言うか、これ以上言っても仕方がないですが、ただ、町民が道の駅が皆楽公園に完全に決まりという感覚で受け止めていますので、それを、どのような形で整理していくのか、全てを消すというわけではないけれど、きちんとした説明が必要になってくる場面がありますので、これは混乱の無いようにしていただきたいと思います。

続いて、2つ目の質問に入らせていただきます。皆楽公園に道の駅は決定ではないということでしたので、正直言って、若干、質問の内容が変わってくるので、だとしたらという話になるので、もし、今の段階ではご答弁が無理であるということであれば、それは仕方がないとは思いますが、道の駅の場所を比較検討する資料という物を見せていただいた時に、皆楽公園に道の駅を設置した場合、指定管理者が月形町振興公社であることの優位性が挙げられている点について、お聞きしたいのですが、なぜ、今から指定管理者が月形町振興公社と決めつけているのか、他の指定管理者等の選択肢は考えられなかったのか。この点について、お伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現時点での担当者等も含めて、いわゆる対比をさせていただきました。今、議員がおっしゃったように、指定管理者が振興公社でなければならない、今後もずっと皆楽公園エリアを振興公社で指定管理を進めていくと決定しているものではないことをご理解いただきたいと思います。ただ、現状の皆楽公園の整備に合わせて、整備が終わった時点で国土交通省の道の駅

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

として認定されると、その時にいわゆる全体を管理する体制が、あらかじめ整って明確になっていれば優位性があるだろうと、私もそうであると思っていたということで、午前中の若井議員のレストラン等の運営体制についての答弁と一部重複しますが、私は、現在の保養センター、皆楽公園等の指定管理等の在り方について、運営の効率化や経費の削減、振興公社社員の教育について、全力を傾け、町からの管理職を派遣している中で、これまでと同様の形ではなく、収支の改善も含めて、運営管理体制の効率化等をしっかりやっていきたいと、現状ではそのように思っています。これが、未来永劫、指定管理者制度で月形町振興公社でなければならないというところまで決断しているわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 堀 広一議員。

○ 議員 堀 広一 今、ご答弁いただいたとおり、町長は3月定例会の一般質問の中でも、振興公社の改革なるものを考えているということで、今のご答弁に関連するような内容であったと思いますし、おそらく、今、言われたとおり、誰もいなければ振興公社という話になる可能性はあるにしても、振興公社の相当の体質改善を含めて、いろいろなことを同時に進めていかなければならないということは、町長と認識が一致していると思いますので、是非、早い段階でお考えいただいて、道の駅がある、ない、改修する、改修しないもそうですが、振興公社の経営のあり方等についても、早期に改善をしていただきたいと思います。

今の町長の答弁と係わりがあるのですが、3つ目の質問に入ります。温泉ホテル改修の中にレストランの再開があるのですが、3月の定例会では、これについて説明はなかったと記憶しておりますが、過去のレストランの経営状態や収支の状況を振り返ってみたとき、再開はかなり難しいものではないかと考えているのですが、再開に向けて判断されたのは、どのようなことだったのか、お伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 この件についても、若井議員の答弁と重複する部分もありますが、必ずしもレストランだけをピックアップして、どのようにすればこれまでの経営の負担等がV字回復して経営できるということで、レストランの再開について準備したいと述べたわけではないことをご理解いただきたいと思います。ただ、ホテルの朝食や夕食の問題、それから月形町全体を見渡した時、飲食店等がないという町内外の声等を聞いた時、せつかくあるレストランを何とか再開できたら良いという私の願い、思いを計画の一つの項目に、あのような形で表現させていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。私は、レストラン部門の経営、運営体制をしっかり見直し、収支改善を

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

図ることで指定管理施設全体の収支改善にも繋がっていきけるような気がしています。そのような意味で、レストランの再開は重要なポイントではないかと思っていますし、若井議員の答弁で触れましたが、例えば、三笠高校の卒業生など、意欲ある人たちの新しいアイデアを取り組むということも、一つの方法であると考えておりますけれど、これまでと同じ経営や考え方ではなく、何とか収支が最低でもつり合いが取れるような形、そしてレストランの運営体制についても、あらゆる可能性を検討しながら、また、皆さんからのご意見をいただきながら、やっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 堀 広一議員。

○ 議員 堀 広一 今の点については、次の質問にも係わりがありますので、その中でも触れるかもしれませんが、レストランについては、道の駅、ホテル、温泉があつて、レストランもあれば良いということは、私も分かりますので、その辺をどうやって精査していくのか、町長が言われるとおり、収支を見る形ではないかと思います。

4つ目の質問に入りたいと思いますが、ホテルを営業する上で、温泉客の見込みは重要であると考えております。温泉ホテルの客室の改修による収益増を挙げているが、改修費用と予測利用客数の相殺収支の概算、どれぐらいで収支が合うのかということが、今時点で分かっているならば、お伺いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現在の素案の中では、温泉ホテルの改修について、本館の2階及び3階の客室の一部の改修等を考えております。現段階で費用の収支や内装のグレードなど、いろいろなことがありますので、今、議員から、どれぐらいで計算をしているのか、もしも答えられるのであればということですが、大変、申し訳ありませんが、現段階で私から具体的に答弁することができないことについて、お許しをいただきたいと思います。

これまでのいろいろな取組みの中で、特にこのコロナ禍の中であっても、現在、レストランを休止していることで、保養センター全体の経営状況については、少し黒字ということがあります。ホテルの利用率が思ったよりも高い状況にあり、ホテルの利用料、キャンプ場の利用料等が、このコロナ禍の中で、私の乏しい知識の中で想像していたよりも、かなり違う結果が出ております。そのようなことも踏まえながら、今、基本計画策定の委託をしておりますけれど、私が示した素案に基づいて、他方面からのご意見、温泉経営やホテル経営のプロパー等からもアドバイスなどをいただきながら、私は、これまでの歴史のある、はな工房、月形温泉ホテル、ゆりかご、すばらしい自然と四季の彩のある皆楽公園等を何とか守っていきたいと考えていることをお話しさせていただ

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

いて、議員のご質問に充分答えられないことについては、大変申し訳ありません。お詫び申し上げます。

- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 今の段階ではということでもあります。基本計画策定の最中ということですが、その中で試算などが出て来るでしょう。それで、その段階で、例えば、収支があまりにも合わない、見込みが悪いという判断をされた場合、これについて誰が判断するのかということもあるのですが、町側が単独で判断するのか、議会も含めてということになるのか、今後のことになると思いますが、町長が言っているとおり、収支計算を大切にしたいということであれば、この計画が進んでいった段階で、ホテル、レストランについて、収支があまりにも見込めない場合、営業の延期あるいは中止ということはあるのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、できるだけ休止や延期にならないように改修の範囲やグレードなどをしっかりと見極めながら、何とか町内外のみんなが楽しめる皆楽公園を、月形町の観光資源の宝として有効活用できるようにしていきたいと考えております。また、指定管理料等について、これまでと同様の多額の町費を投入していくことについては、そのようなことのないようにしていきたい。そのような意味で、基本計画を皆さんと議論しながら、方向性を間違わないよう、今後の収支をしっかりと詰めて、保養センター等の改修に進んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 堀 広一議員。
- 議員 堀 広一 今、答弁の中で、おそらく明確には言えないと思います。これから、あれをやりたい、これをやりたいという判断の中で進んでいるわけですから、やはり、その時になって、収支が合わなければ、いくら期待して建てたとしても、町民の期待には応えられないのではないかと思います。今後の検討や協議によって中身も変わっていくだろうし、町民にとってみんなが納得できる事業推進がなされればと思っています。

先ほどの最初の質問で、私が言ったことについての答弁がなかったのですが、町民の方々あるいは各種団体の方々に説明をする時は、議会と同じか、それ以上の説明資料を出すというのは、私はあってはならないことではないかと思えます。これは、もうお気付きであると思うのですが、私たち議員にもこのような話が入ってきています。しかも、概算の金額等も入っているというあまりにも生々しい資料でしたので、これがまた誤解を招く元になります。この辺は注意して、事業推進等の説明に当たっていただいて、議会と協議を進めていければと思いますので、以上で質問を終わります。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 冒頭の資料についての回答をしていなかったことについて、申し訳ございませんでした。議会の皆さんと他の団体等に渡した資料等に、一部の違いがあったことについては、私も後から分かりましたので、大変申し訳なく思っております。今、議員がおっしゃられたように、十分に注意しながら進めたいと思います。

私は、この札沼線の苦渋の決断、札沼線の廃線についても、町民の方々からは、いろいろな意見があったけれど、最終的に私は決断をさせていただきました。今の保養センターの改修の問題や拠点施設の在り方、そして札沼線跡地の利活用等についても、町民からいろいろな意見があることを、改めて直面しております。そのような中で、私は、議会の皆さんと緊張感を持った関係の中で、車の両輪となって、まちづくり、施策の推進、事業の推進に取り組んでいかなければならないことについて、今回、改めて、そのことを身に染みておりますので、今後ともよろしく願います。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午後 2時10分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。
（午後 2時20分再開）

○ 議長 金子 廣司 順番6番 我妻 耕議員、発言願います。

○ 議員 我妻 耕 今回の一般質問に先立ちまして、午前中から同じような部分で重なることがあるかと思えます。まして、今、町長の謝罪を受けたわけですが、私の質問は通告どおり、全員協議会の中での疑問についての質問であり、町長の今の気持ちを聞きたいというのは、変わっておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、先日、全員協議会で町長をはじめ町側から報告、説明があった主要事業についてを質問します。

一つ目として、議員に対しては改めてとなりますが、内容をまだ知らない方や町民も含め、傍聴されている方に向けてということで、この9月の定例会で月形町としての方向性を出すと町長が明言されていた、今後の月形町における主要事業の素案、町民保養センター等の改修、道の駅の登録申請、地域拠点施設の整備、旧JR鉄道敷地の整備、未来に期待の持てる新たなまちづくり、それぞれについての町の考えを教えてください。

併せて、現在想定されている課題、また、6月議会定例会における私の一般質問の答弁として、丁寧な意見集約を行いながら進めるとのことでありましたが、6月から今までの間の取組内容について、簡単、明瞭にお伺いしたいと思

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は、札沼線の苦渋の決断をした以降、これを負のトライではなくて、これまで内在していた多くの月形町の課題も含めて、新しいまちづくりをスタートさせる機会と捉えてやってきました。町民一人ひとりが主人公となって、月形町の良さをもう一度見直して、未来を担う子どもたちが20年後、30年後に、月形町で生まれ育って、月形町が故郷で、月形町で働いて良かったと思えるようなまちづくりをしていきたいという中で、私は何度も言っていますが、保養センターの改修、拠点施設の整備、80年続いたJR札沼線によって自分の農地が分断されたり、自分の生活拠点から町へ出かけるには遠回りをしなければならないような我慢をしてきた人たちに、しっかりと答えるべく、まちづくりをしていきたいという思いで、課題の整理、そして、考えられる改修やあるべき姿について、まずは、役場庁舎内で、これまで建設問題は建設課、教育問題は教育委員会、福祉は保健福祉課と縦割りでやってきたことについて、新たなまちづくりの推進室として、それぞれ縦の課を横断した形で、広く意見を整理して、町の考え、私の思いや願いも、町民一人ひとりに伝えて作り上げていきたいという思いは、今も変わっておりませんが、若干、その進め方等について、一部の町民に誤解を招き、意見を言っても役場が決めたことだから変えられない、というような受け止めをされるような進め方等をしましたことについて、改めて、我妻議員にも、大変、申し訳ないと思っております。しかし、これからは、それらをしっかりと受け止めて、再度、まちづくり推進室を中心に、役場内では職員一人ひとりが主体的になって、これからのまちづくりについて意見を述べ、まとめ上げていく体制づくりをいうことで、一つの例ですが、保養センターの整備等についての素案が、役場全職員のパソコンへ流れ、それに対して職員の皆さんの意見を述べてほしいというインフォメーションがされ、それに対しての回答として、フロントとの動線の複雑さ等もありましたが、まだ全部を取り揃えられている状況ではありませんが、そのような取り組みもしています。そのような意味で、町民の皆さんも一人ひとりが主体的にまちづくりに参画していただきたいと思います。政策や具体的なことに直接もの申すということではなくて、新しいまちづくりの動きに自分たちができることをしっかりとやって、月形町を愛し、月形町で良かったということをしっかり取り組んでいきたいという若手グループも立ち上げられ、先般、コロナ禍で遊ぶことが制限されている中で、そのグループにより皆楽公園で、子どもたちの水遊び等の取り組みをしてくれたという話も聞きました。そのような中で、私はしっかりと月形のまちづくりを進めていきたいと思っております。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

ますので、議員もよろしくお願ひしたいと思います。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 議長に確認したいのですが、1番目の質問に対して、今、追加の質問を重ねるのではなくて、二つ目、三つ目の質問が終わってから、まとめとして伝えたいと思うのですけれど、よろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 よろしいです。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今、町長のお話を聞きました。私の思いや願ひを一人ひとりに伝えていきたいということですが、もしかしたら私の質問は、町長のその思いに、お役に立てるのかなという気もしてきたわけですが、今の町長の答弁の中に、道の駅が出てこなかったのが気になるころではあるのですが、先の全員協議会の中でと言うか、提示された素案の中で、皆楽公園を道の駅として申請登録と書かれていたのですが、これは6月あたりからずっと懸念して言葉を発してきたわけですが、道の駅の建設場所、設置場所と言った方が良いでしょうか、国道沿いの拠点施設ではなく、入り込んだ場所にある皆楽公園を選定したことについて、人をどのように呼び込むのか、それは、本当に国道沿いの設置よりも勝るものであるのか、その理由についてお伺いします。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私が、結果として道の駅を設置することを考えていることに、多くの人たちがそのように受け止めていたり、拠点施設と皆楽公園を比較検討し道の駅ということで、一つ一つを積み重ねて皆楽公園に決定したという捉えもありますけれど、まずは、この3月に予算も含めて、少なくとも多くの町民や議会の皆さんにも理解を得て、今、保養センターの水漏れ、温泉の温度を上げるための経費、ホテル客室の壁の状況や水回りが老朽化して、大きな措置をしなければならない深刻な状態であることについては、理解をしていただいたと思っています。保養センター、温泉ホテルの存続も含めて手掛けることについて、町民の理解や支持を得ていると思っていまして、華美にたくさんのお金を投入するほど、良い物ができたということになるかもしれないけれど、今後の拠点施設整備や小学校、中学校の問題等を考えた場合には、それ程に経費を掛けられないと考えます。もちろん、道の駅を新たに造るという経費も非常に厳しい状況にあると思っています。そのような意味で、具体的に言えば、皆楽公園の駐車場入り口にあるトイレは、バリアフリーも含めて、水洗設備の状況についても改築しなければならない状況にある中で、そのようなことに取り組んだ結果として、いわゆる新たな道の駅の認証基準等に照らして、国土交通省が認証してもらえるのであれば、道の

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

駅として登録申請したいと考えていることをご理解いただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 確か、6月の定例会でも道の駅については、噂と言っ
て良いのか、かなりはっきりした形で皆楽公園という話が出てきて、それ
について問い合わせたときに、それはまだ考えていませんということだったと
思うのですが、私は全然、道の駅は皆楽公園でも構わないのですけれど、そ
んな造り方で大丈夫かと心配しています。町長は、よく、道の駅は、それぞ
れ人によってイメージがあるということをおっしゃっています。確かにそう
です。私も同感です。これは以前にも言ったかもしれませんが、道の駅は、
道路沿いにあって美味しいものや特産品も売られていて、食べ物が美味しく
て、行って見ようという所であり、また、そこを目的として走っていなくて
も、目に留まって入ってしまう、入ってみようとなるのが、多くの人のイメ
ージではないかと思います。ところが、町長は、お話しの中で、私は羽幌町
のや苦前町の道の駅をイメージしていますと言うのですが、ネットでしか見
ていないのですが、羽幌町や苦前町がどのような状態なのか、羽幌町は国道
沿いのような形にも見えるのですが、それをイメージできないのです。どの
ような道の駅であって、どのような工夫がされて運営されているか、運営主
体がどこなのかも含めて分かれば良いのですけれど、そのような所を説明し
なければ、ただ単に皆楽公園のトイレを改修するので、それに合わせてやれ
るということでは、やはり不安になってしまいます。そのような部分で、町
長の話が伝わりづらくなっている気がするのですが、どうでしょうか。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 道の駅の形態は、国道に面した道の駅を一体型、国道
から離れた、例えば町道沿いにあるような道の駅を単独型と言われており、少
し古いのですが、昨年7月時点でのデータでは、道の駅の総数1,180駅中、
一体型は646駅、55%、単独型は534駅、45%、国道等から少しわき
に入っていく、身近で言えば、道の駅しんしのつ、のようなもので、こうした
数字が示すように、けして皆楽公園が道の駅であることが異例であると思っ
ておりません。

それから、コロナ禍の中で、近い未来もなかなか予測ができない状況が今
後も続くであろうと思いますが、先ほど言いましたように、本町の財政を考え
たときに、このような不透明な時代に大きな投資を避けて、同等の成果が得ら
れるような検討をして、皆楽公園が保養センター等の整備に合わせて、道の駅
として登録申請できるような形にしたいと考えています。また、そのようにし
っかりと検討してまいりたいと思っています。

道の駅を進める上での課題は、議員もおっしゃるように道の駅の魅力づく

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

りであると思っております。既に皆楽公園内でNPO法人サトニクラスが農産物の直売をして賑わいの場を作ってくれていますけれど、何とか新たな特産品づくり等を民間事業者の方々の積極的な参画もいただきながら、夏はヘラブナ釣り、キャンプ、サイクリング、冬はワカサギ釣り等も含めて、現状の施設機能を活用し、利用していただいて、皆楽公園が持つ体験機能を広めて、道の駅として魅力が高まっていくのではないかと考えます。何よりも私が意を強くしているのは、この冬の吹雪で、国道275号線から周辺の道道等も含めて通行止めになり、避難所として温泉やホテルが活用できたことを考えた時に、災害対応も含めて道の駅として新たな魅力がプラスになると確信していますので、月形町の特色ある新たな道の駅づくりを皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 道の駅にはいろいろなイメージがある中で、やはり、町長のイメージと私のイメージは少し違うのかなという気はしています。避難所をホテルにすることは構わないし、でも、吹雪の大変な時にホテルまでの町道の除雪もやらなくてはいけない、国道にも増して除雪をしなければならぬ部分も出てくるということがあります。何よりも、イメージのところで、町長はイメージをきちんと伝えられているかどうかということを感じているのです。イメージが、ただ単にお金がないからトイレを改修して、それに乗っかって水辺の家やホテルの内装を少し改装してという部分でしか聞こえてこないことに、すごく不安を感じて、そのようなところで引っ掛かっているというのが、今の気持ちです。

比較検討ということで、今、おっしゃられたのですが、実は道の駅整備比較検討資料があります。これは、全員協議会で議員に配付された物で、市街地エリアと皆楽公園エリアのどちらに優位性があるかということのを二重マル、マル、サンカクで比較している物です。おそらく、これは未来を考える委員会や地域拠点施設整備等審議会にも出されたと思いますが、この中身を見ても少し首を傾げてしまう部分があるのです。資料が手元にない方は申し訳ありません。十分に説明したいと思いますが、例えば、これでどちらに優位性があるか、二重マル、マル、サンカクで比較されている中で、いくつもあるのですが、例えば子育て支援は、市街地エリアはサンカク、皆楽公園はマルになっているのです。市街地エリアを見ると、拠点施設内に子育て支援の施設を併設する場合は、24時間の使用不可又は新築すればそれに付属できると書かれています。一方、皆楽公園エリアはマルになっていて、それは、温泉等施設内に整備ができるし、新築もできるということで、おそらくマルになっているのではないかと思います。ですが、これは、素朴な疑問です。道の駅にするなら24時間トイレが必須の

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

条件であることのように伝えられたのですが、それが24時間使用不可だからサンカクであると見えました。私の認識が間違っていたら、すみません、後は、地域連携機能について、市街地エリアはマル、皆楽公園エリアは二重マルになっているのです。これですが、実はいろいろな方が参加して審議されました月形町地域拠点施設整備等審議会の月形町への答申の中で、道の駅の設定場所について、次のような表記があったのです。「月形町における道の駅整備候補地については、道路利用者の休憩施設としての役割を担うことを基本に、地域コミュニティの活性化や観光振興等、その機能が十分に発揮できる場所を選定しなければならない」とありまして、地域コミュニティの活性化という言葉が入っているのです。同じく、この審議会の提出資料の中に、この地域連携機能の部分に、このような表記がありました。「月形町においては、地域の特性や設置の目的、コンセプトを明確にした上で、道の駅の部分で、住民サービスや地域の交流を重視した施設設備と町外から観光誘客や観光消費の拡大を目的とした施設整備の両方について検討する」と書かれているのです。答申や提出資料では、市街地エリアと皆楽公園エリアの両方を活かしましょう、考えましょう、と述べているのです。これは、勝ち負けどころか、イーブンで考えないといけないところです。市街地エリアは、町の人たちが集えるような機能を重点的に持たせると書かれていますので、これが、皆楽公園エリアが二重マル、市街地エリアがマルというのは、少しおかしいのかなと思いました。時間がないので、先ほど堀議員からの一般質問の中にもありましたが、温泉施設等の管理運営事業者による運営が可能であるということで、皆楽公園エリアの評価の中で、温泉施設等の管理運営事業者等による運営が可能である、カッコ書きで現在、振興公社と書かれています。その後、施設運営をスムーズに開始し云々と、この比較検討に書かれているのですが、ここも引っ掛かったところです。堀議員がおっしゃっていますので、あまり詳しくは言いませんけれど、厳しい言い方ですけど、評価の中で、これがどのような優位性を持つのかと思えるのです。振興公社による過去からの温泉やホテルの運営を見ると、首を傾げたくになります。町長もおっしゃったように、振興公社に職員を派遣して改善を図っているということで、改善しなければならない状況にあります。堀議員がおっしゃったように、私もまずは振興公社内部の組織、意識の改革をした上で、こうなったからこのような優位性で進められますというのが、本来ではないかと思います。もちろん、新しい運営事業者が見つかった場合は、それは、どちらにしても、これまでの民間の運営や未知数な面を考えてもイーブンなはずですが、でも、それを優位性として皆楽公園を高く評価している。まだ、他にもあるのですが、このように少し偏った評価、自分たちの思いの方に評価しているところがあるのですが、詳しい中身については良いですが、町長は、

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

これについて、どのようにお考えなのかということをお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私は、道の駅を皆楽公園へ登録申請するという、それに合わせた形での評価表づくりを担当等がしていると理解しておりません。評価というのは、いろいろな意味で同じ視点であっても、いろいろな意見があって、多少の評価の違いが出てくると思っています。ただ、考えられる状況やその内容の一定程度の目安として、この評価表を皆さんに見てもらいながら、今、議員がおっしゃったような意見も含めて、今後、最終的に登録申請をするかどうか。そして、町民の皆さんが月形町の特徴のある道の駅づくりに参画するというような声等も含めて、私は、総合的に判断、決定、決断をしたいと考えています。ですから、国道に面した拠点施設等のグラウンドの活用についても、一定程度の優位性が少しは高いと思っていますけれど、皆楽公園では今、他市町村からキャンプ場に来てくれている方々を管理運営している方に、一部、密にならないような形で案内していただいています。今冬は、冬のキャンプということで、他市町村から来ている人たちに会う機会を作っていただき、月形町に行ったら、みんなが楽しんで素晴らしい四季折々の公園があって、そこには温泉もあって、障がいのある人たちに係わった形での美味しい農産物もある。残念ながら今はやっていませんが、水辺の家の2階で、友朋の丘の皆さんが打ってくれた美味しい蕎麦がある、ということを含めて、札幌市の障がい者施設の仲間たちが日曜日にそのそばを食べに来て、バスに乗っての外出、旅行気分を味わうために皆楽公園に来てくれているということもあり、皆楽公園の認知度、観光拠点としてヘラブナ釣りの団体なども、全道一のヘラブナ釣りの釣り場だと言っていますし、また、トイレ掃除やごみの処理についても、本当に月形町の皆楽公園では、やってくれているという評価も含めて、私は、改めて、声を大にして、「道の駅に登録されました。月形の道の駅はこうだ。こういう所がある。」と言わなくても、一定程度の認知度があると思っています。それらについても、いろいろなご意見があって、議員がおっしゃったように道を曲がりくねって行かなければならないことや、月形緑苑の職員が通勤で使用する町道などということもあるかもしれませんが、私は、それらを含めて、良いところは良い、変えなければならないことは変えようという形で、町民の皆さん、議員の皆さんと共通の認識を持って、しっかりと議論し、一定方向の方向に固まったら、その方向に事業推進のために車の両輪となって、一緒に取り組んでいただきたいと願っています。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 審議会の資料の中に、皆楽公園について、町民誰もが

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

自慢できるような公園にしたいという意見もあったことをお伝えして、声を大にして、「うちの道の駅はこうだ」と言えるようになった方が良いかなというのが、私の意見です。

最後の質問ですが、通告書に基づきまして、旧石狩月形駅は解体するとの方針ですが、駅舎は待合所としての機能、文化遺産としての施設、町のシンボルとしての位置付け、その他の利用等がまだ考えられると思われます。これを早急に解体、撤去することは、町の中心部から大きなものを失うことになります。町長は駅舎を解体すると明確に言っていますが、改めて保存の方法を模索することはできないのか。お伺いします。

もちろん、解体することが決まれば、それに従うまでなのですが、自分自身、後悔しないように、その前に町長のお答えを聞きたいと思っています。これに関しましては、午前中の松田議員からの質問の答弁の中で、解体については、多くの町民から町道を整備してほしい、一刻も早く町道を整備してほしいという地元からの要望で判断した。円山への道、杉林への道、円山展望台への道がボーンと続けば、本当に良いと思います。そこは私も同感です。今、松田議員に対する答えは、そのように理解したのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 苦渋の決断とばかり言って、たいした苦渋していないのではないかというご意見も、何度かお伺いしておりますけれど、旧駅舎を移転、保存をするためには、今、町が係わっている業者から見積りをいただいて、曳家と改修で5千万円の費用を要するとアドバイスを受けています。私に聞こえてくる旧石狩月形駅舎の保存についての町民の意見としては、充分な金銭の余裕があれば、鉄道ファンや思い出のある施設として保存しても良いかなという声もありますが、解体は止むを得ないというご意見が多いということを加味して、旧石狩月形駅については、解体せざるを得ないと決断をしました。しかし、これからもう少し時間がありますし、意見等があれば、また皆さんとしっかり議論していきたいと思っています。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 率直にお伺いしますが、今回の旧石狩月形駅舎の扱いについて、解体を決断したということで、その決断や判断の中で、先ほどの道の駅と同様に、廃駅舎の利用をイメージした例というのは、町長の中にありますか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私の中では、帯広市の愛国駅などがありますが、JR札沼線廃駅の中では、日本一早い最終列車の終着駅であって、駅長犬が乗客

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

を迎えていた新十津川駅が、既に解体されていることをイメージしながら、決断させていただきました。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 新十津川町から沼田町まで含めて、札沼線のどこの駅舎が残っているのかと言った時に、私が聞いた話ではどこも残っていません。浦臼町については、歯科診療所が入っているので残るのではないかということですが、例えば、別海町の奥行臼駅は、昔に簡易鉄道が走っていたということで、現在は教育委員会が管理して資料館になっているのです。増毛駅は、商工会が管理しています。士幌駅や更別駅も資料館になっていますし、共和町の幌似駅は、道路工事のために曳家で移動して資料館として残っています。他に近くで言えば、三笠市の萱野駅はライダーハウス、また、今はコロナ禍なのでどうか分かりませんが、夕張駅はレストランを営業しています。新潟県でも、新潟市南区の月潟地区月潟村の旧月潟駅の駅舎を保存し、車両すら保存しているということで、そのような例があつて、その中でも壊すという思いの強さみたいなもの、決断の重さみたいなものがあつても良いのかなと思います。これは、後からお話しします。

例えば、月形への交通の変遷として、面白いと思ったのは、石狩川を外輪船で航行して来て、船着場から当時の樺戸集治監へ、その次の交通手段として鉄道が開通され、そこに月形駅舎が出来たことがあります。例えば、旧石狩月形駅が鉄道資料館になれば、町長のおっしゃる小・中・高への文教エリアの近くに、歴史伝承エリアとも言うべきものができると思います。曳家をしてでも、そのようなことをやるのかということもあるのですが。私も道路は必要であると思っていますが、他にも駅ピアノでありませんが、ピアノ演奏やライブもできるサロンや町民が集まって、いろいろなサークルや焼き肉、お話しができるサロンといった様々な利用があるのではないかと。また、自転車や徒歩で北海道を旅している人のお遍路さんではないですけど、お接待の場にもなるのではないかと。泊まらせてあげることもできるのではないかと。そのような利用の発想みたいなものは、なかったのか。いや、あつた上での解体なのかどうかということです。自分なりの妄想だったのですが、そのような部分での解体のイメージがあるべきではないかと考えています。これにつきましては、ここまですておきます。

さて、先ほど、町長に答弁していただきました1番目の主要事業につきまして、質問させていただきたいと思いますが、地域拠点施設整備がありました。何度も出てくるのですが、月形町地域拠点施設整備等審議会の町への答申の中には、拠点施設の建物のイメージという項目がありまして、オープンな作り、見える部屋、平屋建て、公共施設らしくない洗練されたデザイン、公共施設イ

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

コールコンクリート造りの払拭という表記がありました。私たちに提示された今回の資料では、現校舎の活用ということで、コミュニティ活動の場とした図書館、公共的団体の事務室、会議室等の設置とありましたが、そのことについて、8月の全員協議会で町長が説明された時に、私のイメージは様々なテナントが入る雑然とした雑居ビルのイメージになってしまったのです。こんな建物を建てたら良いとか、あんな建物を建てたら良いというイメージを浮かべて、意見を出し合った先の審議会の答申から、現校舎の活用へとされたことについての町長の考えをお聞かせください。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 前の質問の私の思いの中でお話ししましたが、私の故郷である羽幌線の羽幌駅が廃線になった時は、まだ中学1年生でしたが、現在もターミナルとして現存しております。そのことも踏まえながら、決断させていただきました。

また、地域拠点施設整備等審議会については、本当に大変なご苦勞をかけ、これまでの町の審議会等ではない若い委員が、あるべき姿やゼロからの中で、真剣に討議をしていただき、それぞれの方向性をまとめ上げ、答申してくれたことについて、議員の皆さんには何度かこの審議会での審議の状況、そして、町民説明会での何人かの意見に対する、私たちが今、月形町の未来について、どのような形で審議をしているかをお話しさせていただきました。月形町の子どもたちに、私たちの後ろ姿をしっかりと見せなければならないという思いで、一生懸命に審議をしてきたことを聞いて、感動して、そのことを重く受け止め、拠点施設の設置場所については、審議会の答申どおり小学校のグラウンドに設置しようと決心したところであります。一方で、教育長の答弁も含めまして、拠点施設をあそこに設置する前から生徒数や教育環境整備に当たって、どうしたら良いのかという議論が進められ、議員の皆さんも雨竜町や道外の先進地を視察もしているという中で、当面、今の建物については、10年から15年の耐用年数があることも含めて、地域拠点施設整備等審議会の皆さんが、いろいろ議論してくれた拠点施設の役割も含めて、当面、あそこを利活用することによって、このことが早期実現するし、多額の費用を掛けないでできるという中で、素案としてまとめ、皆さんにご提案申し上げています。そのような形の中から、今後、移転し、そのような形でスタートして以降、様子を見ながら改めて、今後の拠点施設の整備等についても、また皆さんと一緒に審議しながら、それらに基づいて、必要があれば新たな建物の建替え等について、10年後、15年後にあっても良いのではないかと考えています。これまでの私の認識では、一定程度の諮問、審議、答申をいただいて、その審議会の役割は終わるという形が、私のこれまでの経験では、そのような思いがありましたけれど、今

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

言ったようなプロセスや経過、そして、私は、新しいまちづくりの拠点は、重要な課題であり、事業であると思っています。私は、1期目の立候補した時は道の駅について触れてきませんでしたけれど、拠点化の施設整備や在り方については、重要課題であるとの必要性等も含めて、そのことを町民の皆さんにも伝えて、説明してきました。そのような意味で、今般、再び、地域拠点施設整備等審議会を継続し、今後もこの拠点施設について、いろんなご意見、ご検討いただきたいということで、委員の方々を一部変更等して審議会を継続していますので、その方々の意見等をしっかり受け止めながら、皆さんと議論していきたい。そして、整備を進めていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 議長、私の持ち時間が過ぎているのですが。
- 議長 金子 廣司 大事な問題なので、よろしいです。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 他にもお金を使うことがある、それで使える施設があって、何年か後には考える余地があるということで、小学校の移転が何年か後、小学校を使ってから何年か後、それは先の長い話です。どうして答申されたことが変わってしまったのか、きっと審議会の方々の疑問でもあると思うのです。8月18日の審議会の開催結果を見させていただいたのですが、町長が言った新しい審議会の第1回目の会議の中でも、審議会の委員から、「今期の審議会は答申するわけでもないのに目的は何か。審議会で協議した内容をどう生かすのか。」「今日も審議会で集まっているが、意見を出しても何も反映されないのではないかと思っている。」「ここで意見を述べて何かが変わることはないかもしれない。」とか、このようなことを審議会委員の皆さんから言われる審議会というのは、何なのかなという感じはします。つまり、6月定例会でも言いましたけれど、IP告知端末機での意見募集に対して、堂々と「意見をください。お願いします。」と言っている最後に、「採用されるわけではありません。」とバツサリと切り捨てるような言い回しをするのと何ら変わっていない気がしてならないです。

すみません、まとめます。春から6月定例会もずっとそうですが、今回の主要事業の説明について、私は、モヤっとした頭で、何も入ってこないのです。どうしてなのかということが理解できなくて、消化不良と言うか、頭の中が混沌としているのですけれど、でも、分かったのです。私のせいばかりではありません。失礼ですけど、町長の説明が混沌としていて、消化不良ではないかということです。準備が足りないということなのです。私が今日あえていろいろな例を挙げて、いろいろな例をお聞きして、町長にお尋ねした中で、町長が

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

発言にその思いを乗せるならば、もっと情報を引き入れて、比較検討を己の中でして、だからこう判断、決断しましたということと言わなければ、私たちに通じないし、まして自分の思いを伝えるのに、いろいろな比較検討が行われてきているのかということについて、それを持った上でやらなければ、きっと、これからも私たちに通じることはないのではないかという気はします。道の駅的なもの、「的」では駄目なのです。月形町に道の駅は2つ造れないのですよね。造るのなら、本当に後悔しないものを造っていただきたいです。札沼線廃線につきまして、旧駅舎の解体、跡地についても、今日もそうですけれど、あの時、口にされていた苦渋の決断というものが伝わってこないのです。新聞報道によると、空知管内24市町の観光では、月形町は1番下の24番目になっているのです。担当課に対しても、考えが硬直しているのではないかというのが素直な意見です。結局、今回の主要事業は、はじめに漏れ聞こえてきたものとほぼ同じと感じます。6月の定例会で言った私たちの思いについて、それから、その後に伝えた私たちの思いについて、応えられていない気がします。だから、今回の一般質問で、こんなにたくさんの質問が出ているということを考えてください。本当に、これだけの発想なのですか。先ほど町長が、パソコン内で役場内全職員に対して意見募集をしたということをおっしゃられていましたけれど、若い職員の皆さんが、町長が言っている未来に期待の持てる新たなまちづくりを本当に感じられているかどうか。ここで、子どもを育てて10年後、20年後を引っ張っていく職員が、感じられているかどうかということが不安です。三笠高校のレストランの話ばかりではなくて、そのような若い発想が必要ではないかと考えます。拾い上げられていないのではないかと考えています。これは私の思いです。

まとめれば、どうぞ、自分の言葉で、自分の思いで、だから皆楽公園に道の駅を造る、だから旧駅舎を解体する、それには、いろいろなことが自分の中に入っていて、初めて伝えられると思うので、その辺のところを乗せていただければ、もっと私たち町民に伝わるのではないかと、僭越ながら伝えさせていただきたいと思います。

これは私の要望ですが、今回の皆楽公園のことで新聞報道が出まして、それについて私も町民にいろいろと話を聞いたのですが、その中に、「何もしていないと思っていた町が、あのような計画を立ててくれたので期待しています。」とおっしゃった町民もいますので、是非、その思いを汲んで、本当に後世に残して、本当に私たちが自慢できるような道の駅、地域拠点施設を造り上げたいと私は思っています。そのために町長には協力しますし、一緒に考えていきたいと思っています。以上で質問を終わります。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。（午後 3時29分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。（午後 3時35分再開）

- 議長 金子 廣司 順番7番 楠 順一議員、発言願います。
- 議員 楠 順一 かなり時間も経過して、町長もお疲れですし、皆さんもお疲れであると思いますが、私の質問をさせていただきたいと思います。

質問に入る前に、今の時点での正直な感想としては、今まで6名の議員がいろいろな視点から質問していただいたのですが、その答弁も含めて、相変わらず頭の中がすっきりしません。何が問題で、何が争点なのか、一つ見えないという気がしております。考えてみれば、これは6月定例会の中で、基本計画をコンサルに発注するというので、それに対して、私を含めて議会から、コンサルに丸投げする前に、町長として町のグランドデザイン、全体ビジョンを示すべきではないかというお話をし、かなりやり取りがあったのですが、結果として9月まで待ってくれということで、今回の議論になったわけです。そして、本会議の前に全員協議会で、そのビジョンを示していただき、それに対して議論しようということで、今回の運びになったわけですが、先ほど言ったように、課題あるいは構造がクリアにならないまま来たのですが、考えてみれば、うちの町の歴史と大げさな言い方をしなくても、町の全体像に関する重要な課題が、一遍に議論しなければならないということは初めてなわけですから、すんなりと町がビジョンを出して、抵抗なく円満に収まるようでは、逆に言えば困ったものですから、ある意味、今の時点で、この議論が議会で行われたことは良かったと思います。ただ、それが、何が課題で、これからどのように議論を進めていけば良いのかということが、みんなの中に共有できていない、すっきりしていないことも事実で、そのような意味で、課題を出したというワンステップとして、捉えるべきではないかと思うのです。

そこで、いろいろなことで議論になりました。一つは、情報が議会に出されていないとか、出すのが遅い、あるいは情報が偏って出されているという情報の共有の問題です。

もう一つは、例えば、道の駅とは何たるものか、拠点施設に求めるものは何かということが、共有されていないから、どうしても話がずれてしまうのです。要するに情報、認識の共有ができていないから、当然、議論がかみ合わないことになるのではないかと思うのです。そのような意味で、これから我々が、あるいは町民に対してもしっかりと議論を進めていくための土台づくりの段階であると感じました。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

それと、もう一つ、他の議員からの質問にもあったとおり、町民から「もう、決まっているじゃないか。」という受け止め方があったということですが、考えてみれば、私も議員になって4期目ですけど、今までの手法がそうだったのです。町側で煮詰めて、ある程度、完成品に近いようなものを作って、それまで情報を出さないで、それが出来てから議会や町民に発表する、その段階では、もう既成事実で、やるしかない状況が、今までの流れであったと感じています。ですから、町民は町のやり方はそうなんだと受け止めていて、「もう、決まった。今まで議会は知らないのか。」ということになると思うのです。でも、今回は先の6月定例会で、素案でも良いからグランドデザインを出してほしいということで、ある意味、生煮えの状態でも出してもらって、それが、ここで議論になって、町民にも知れ渡り、新聞にも報道される。でも、本当は、これは完成品ではなくて、これから議論するためのたたき台であると思います。町長もそのようにおっしゃってくれたので、議論の出発点に立ったと思えば、まだ、基本計画の答申、完成品の納品までは半年ありますので、その中で充分、煮詰めていく時間があると思います。

それで、質問に入るわけですけど、改めて質問の要旨を読み上げさせていただきます。6月定例会において求められた、まちづくりの全体像と優先順位についてに対する回答が、8月26日の全員協議会において、主要事業の推進についてという形で示されました。それに先駆け、拠点整備審議会に対しても説明されたが、審議会委員から「失望した。」との声も聞きます。特に、拠点施設については構想内容が後退した感があり、それが道の駅を皆楽公園に整備する方針に対する異論にも繋がっているように思われます。

グランドデザインを示したことについては、自治体は一步前進と評価したいが、その内容は多くの町民、特に将来のまちづくりを担う若い世代の支持を得られる未来に期待のもてるものとなっていないと感じます。むしろ、今後、これをたたき台として、若い世代の声にも耳を傾け、魅力的なグランドデザインへと練り直していくべきと考えるが、町長の認識を伺いたい。ここで、グランドデザインを示したこと自体は評価すると書いていますけれど、私自身は、この示された主要事業の推進の中で、あえて言えば、観光拠点として、明確に皆楽公園に位置付けて、町民の集い場、商業エリアつまり町民の生活拠点施設として位置付ける、そして、学校統合による義務教育学校の設置による文教エリアとして赤川地区を位置付けるという町全体エリアの位置付けを明確にしたことは、初めてだと思いますので、これについては、評価したいと思います。

その上で、質問に戻りますけれど、まず、そのような形で、特にこれから月形町を担っていく若い人たちにまだ浸透していませんので、理解してもらえる

令和３年第３回定例会 １日目（９月７日）

ような案に練り上げていく考えがあるか、町長に伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えをしたいと思います。議員に評価するとおっしゃっていただいて、私もついその気になりそうになりますが、それは、手厳しいご指摘であると認識しておりますので、これからの議論、政策課題の整備、町民への説明等について、しっかりやっていきたいと思っております。わが町のグランドデザインについては、議員もご承知のように、平成３０年度に策定した月形町地域拠点化整備基本構想の中で示したものであります。町民の皆さん、特に２０年後、３０年後を担う若者たちにどれぐらい浸透しているのかといった観点で、このグランドデザイン等をきちんと説明して、意見交換をしていないことを含めて、今後、このグランドデザインを議員からも評価いただきましたけれど、しっかりと皆さんの意見を伺いながら、本当に真の魅力あるものに高めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 評価と言っても、中身まで評価しているとは言っていないので、その点は誤解のないようにお願いしたいと思いますけれど、やはり、最終的に何のためにやるのかということなのです。それを、もう一回みんなで考え直してみようということで、町長が選挙時からずっと言っているように２０年後、３０年後に残せるまちづくりの土台をどのように作っていくのかということで、正直、今まで、私も議員になって真正面からそのような議論をして方向性を考える時間はなかったと感じます。それぞれ皆さんの思いの中にはあったかもしれませんが、それが具体的に字や絵になり、それを元に議論し合うことは今までなかったもので、これは、今、スタートラインに立ったということで、今、町長が言われたように、これから練り上げるために努力していきたいということは、是非、お願いしたいと思います。そこで、もう少し必要なのは、形をすぐに考えるのではなくて、何を指すのかということで、例えば、具体的に子育てあるいは若者たちに何が必要なのか、うちの町に来てもらうために何が必要なのか、定住してもらうためには何が必要なのかということを、もう少し具体的に洗い出していかなければならないと考えます。今までは、ストレートに、どのような建物を造るのかという方向に行ってしまう、それだと共通の議論が育っていかないので、そうではなく、施策の目的は何かということを、それぞれ町長の思い、議員の思いとして語ることも必要ですが、それを具体的にどのような施策にしたら良いのかということをもっと出し合って、それを議論していかなければならないと思うのです。そのようなプロセスを是非、議会を含めて必要であると

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

思うのですけれど、いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 その辺の認識については、議員と私とそれ程ずれていないと思っていますけれど、今議員が言われたことをどのように練り上げることができるか、一般的には審議会やワーキンググループ等、いろいろな形であると思いますが、それらのことも含めて、私は、4月からまちづくり推進室をスタートさせましたけれど、繰り返しになりますが、まずは庁内を横断的に、先ほど我妻議員から、役場の若い職員が意欲や町長の思いをきちんと分かっているのか、語らないから分からないのではないかという指摘を受けましたので、私は、審議会委員になると少し堅苦しくなって、いろいろな規制がありますので、まちづくり推進室が町民に広く溶け込んで、町民の声、各年代層の意見も含めて、それを広く、できれば町の皆さんが気軽に立ち寄れるまちづくり推進室の事務所があって、自由に出入りができて、その場で意見交換ができるようなものにならないかと思っていますけれど、これは4月に設置したばかりですし、まだ具体的に検討していませんが、そのようなことも含めて、今議員がおっしゃったことについて、しっかりとやっていきたいと思います。冒頭に情報や認識の共有について、議会と私の中でもできていないというお話もありましたので、まずは皆さんと取り組んでいければ良いと思っています。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 願望や思いは、もう分かりましたから、それを具体的な施策や行動に移していかないと、いつまで経っても進みませんから、それは申し上げておきたいと思います。精神論ばかりでは進まなく、具体論も必要な段階であると思うのです。コミュニケーションや情報共有の仕方も、悪いけれど、今までの役場、議会も含めて、そのような風土の中に育っていませんから、そのような意味での民間のソフト的コンサルタント、建物を造るだけのコンサルタントではなくて、コミュニケーションを円滑に進めるためのモチベーションをどのように上げていくのかというコンサルタントもありますので、それは、当然お金も掛かりますが、見出す成果はかなりあると聞いていますし、民間ではそのようなことをやっていますから、そのようなことも導入してやっていくべきであると思うのです。今までのやり方を自分たちで変えていくことは大変であると思うので、外部の知恵もきちんと活用して、これからいろいろな議論をしなければならないことが何年間の間に出てきますから、そのようなことを含めて、役場の体質改善が必要であると思うのですが、それについて、答弁はいりませんので、是非、検討してやっていただきたいと思います。

2つ目の質問に入りますけれど、拠点施設の重要性和商業施設の位置付けに

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

ついてということです。審議会における町長の説明では、拠点施設は最重要と言いつつ、新たな建物の建設はしないとしているが、町民にとって魅力的な集いの場とすると謳っていますけれど、そのようになるのか疑問であります。

また、商業施設については、民間活力を活用とあるが、どのような目論見で民間事業者の進出を想定しているのか伺いたい。

道内では、農協が店舗経営から撤退し、地域全体が買物難民に陥る恐れから、公設民営方式によりスーパーを誘致する例も相次いでおります。例を挙げれば、北竜町、沼田町、近隣で言えば、峰延もそうです。全道では、このような例が他にもございます。商業施設は事業者のためというより、町民の日常生活にとってのライフラインと位置付けるべきであり、拠点施設の整備において、公設民営方式も将来的な課題として視野に置くべきと考えますが、町長の認識を伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 ただ今、議員のおっしゃっていることについて、何度か先進的な北竜町の取り組みについての話もされていますので、私は、それらについても、十分に念頭に置きながら、段階的に官民連携、公設民営方式について研究し、取り入れていくことについて、皆さんとしっかり考えていきたいと思います。まず、私が商業の振興等について、トップセールスマンとして、しっかりと頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 民間事業者への目論見については、あるのですか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 現在のところ、はっきりと明確に民間の目論見を持っているわけではありません。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 それでは、このように書かない方が良いと思うのです。先ほど言ったように、これが町民にいろいろな噂話に伝わってしまって、町はやる気がないというような言い訳になったり、例えば、逆に、町長は、顔が広いから連れてくるような目論見があって、目算があって書いているのではないかという憶測もあるわけです。であれば、このように発言しない方が良いと思います。正直、私も人口3,000人を切った町に進出してくる民間事業者がいるのかということも甚だ疑問です。人口3,000人というのが、スーパーマーケット業界では、小規模であっても出店する一つのボーダーラインになるらしいので、うちの町はちょうどギリギリのところであると思います。現に、今、町内のスーパーマーケットはエコープしかありません。それで、農協店舗は、町長もご存じかもしれませんが、私も係わっていたのでよく

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

分かるのですが、農協経営の中では、良く言って異質の分野で、悪く言えばお荷物なのです。少し語弊があるのであれですが、これは実際のところ、農業主体、まして今、国から農協改革と言われて、農業者の所得に貢献するような事業に特化してやりなさいということを、かなり、きつく指導されて、農協も事業の選択の範囲が非常に狭められている中で、農協の代弁をするわけではありませんけれど、しかも、今の店舗施設も老朽化して、数年後には全面更新しないと店自体が維持できなくなる恐れもあると聞いております。そのような事態が、北竜町、沼田町や他の町村と同じような事態が、月形町でも起こらないとは限らないわけです。私は、そのような農協の事情も多少なりとも分かっているのですが、あえて申し上げるわけですが、他の町も単に農協店舗経営の問題だけではなくて、あるいは商業者の問題だけではなくて、全町民が買物難民になってしまって、生鮮食品を買える所がないという状態になる、そこで町民から不安が沸き上がって、町が慌てて、それに対応していくということです。そのような意味で、私個人的には、拠点施設に対する思いは、町民の中にもいろいろあると思うけれど、一番、基本になるのは、生鮮食品が買えて、毎日の食生活を支えるスーパーマーケットが拠点施設の基盤になると思っています。そのような意味で、その重要性をもう一度、しっかり認識して当たっていただきたいと思いますが、町長の答弁があればお願いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 私が町長に就任後、思いがけず、本町に小規模のホームセンターであるホームマックニコットの進出の話が進み、当時は一部の地元商工業者から、そのようなものに来られては困るという声もあって、そこで私は、商工会との仲立ちをして、ホームマックニコットの会社も地元の企業を潰すために進出するわけではない、月形町の状況の中で、皆さんと一緒に共存していくため、月形町の条件も含めてということで、商工会の皆さんも理解し、町有地の一部等も提供しながら、開店しました。今回、町民の皆さんがコロナ等で地域振興券を活用してくれている所は、エーコープ、ホームマックニコット、ホクレンスタンドで、ほぼ利用されているという中間報告を受けております。そのような意味で、今、議員がおっしゃる状況について、私もそのとおりであると思っています。今ある状況も含めながら、私が町長に立候補して当選した時から、役場、農協、商工会とそれぞれの事業所の位置もトライアングルの状況にあるので、しっかりと連携を深めて、町のまちづくり、町の振興と一緒に取り組んでいただきたいということを両方の長にもお話しをして、定期的に意見交換もしています。今後についても、そのような視点で連携を深めていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

○ 議員 楠 順一 今、町長からニコットのお話しが出ましたが、私もいろいろな意味で、大丈夫なのかと心配して見ておりましたが、それなりにニコットもマーケティングをして進出されていると思いますから、結果として見れば、行くたびに顔の知らないお客さんが来ていて、かなり広い商圈を持っていて頑張っているという気がしております。それで、町として商圈分析、商業調査、うちの町のエリアだけでなく、民間視点でもっと広いエリアで商圈分析をしておいた方が良いのではないかと思います。それは、私のつたない知識ですけど、お金を掛けて民間に頼まなくても、中小企業庁ですとか商工会経由で頼むことで、何らかの国の支援をいただいて、調査することができると思うのです。その辺、商工会と相談して、うちの町が立地条件的にどのような環境にあるのかということをしっかり分析して、データとして持っておく、だから何ができるということではないですけど、そのような意味では、これは民間であれば当たり前のように事業の前座でやるのです。町も行政という立場に甘んじているのではなく、そこまで踏み込んで商業というものを考えて、町民の生活を守る一番大事なことです。やっではどうかと思うのですけれど、是非、検討していただきたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 検討させていただきます。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 思いは語らなかったのですが、やってくれると期待しております。

それでは、3点目の質問に入りたいと思います。月形町振興公社の経営体制についてということで、前段、何人かの議員からも質問がありましたので、私からは別の視点でお話しをしたいと思います。温泉・ホテルの改修、道の駅の開設を契機に、皆楽公園エリアを文字通り観光拠点として確立していくためには、審議会等でも指摘されている通り、指定管理者である月形町振興公社の抜本的な経営体制の改革が不可欠と考えます。町長の認識を伺いたいということですが、先ほどからの議論で、かなり出し尽くしている感もあると思うのですが、なぜ、私がしつこく前から聞いているのかということですが、議員として見てきて、外部の業者に指定管理をお願いして、経営が立ち行かなくなったら撤退する、あるいは、委託という形で機能分担ということで民間事業者とやったけれど、それも上手くいかなかったということで、民間との提携あるいは委託すると上手くいかなかった。単純に民間事業者を導入することだけで民間活力の活用ということは、なかなか難しいと思うのです。これは、他町村を見ても、それ程に上手くいっている所が多くないと聞いております。それ

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

は、何かと言うと、公共性、町の行政のスタンスと民間の収益を重視していく、自由な経済活動で収益上げていくという企業の行動原理の違いではないかと思います。現時点で町長は、振興公社を指定管理の担い手として考えているということで、それに対して異論はあるかもしれませんが、私は、最終的には振興公社が民間的な体質に改善して、自ら収益を確保して採算を合わせていくことが一番の理想ではないかと思います。そんなに簡単なことではないと思いますが、ただし、その手法は、今まで行政の中で育ってきた人たちが、一朝一夕に身に付けるというのは、本当に難しいと思うのです。歴代の担当者が、一生懸命に頑張ってきたことは充分見ています。しかし、根本的に成り立ちが違うので難しいと思うのです。

そのために、一つは、今の振興公社の中でプロのノウハウを民間事業者に指導してもらう、訓練してもらうということがあると思うのですが、素人が手を出して、簡単に上手いというご時世ではありませんので、謙虚に今までの感覚を捨て去って学ぶことです。

もう一つは、コロナ後の観光業界は、私が聞く範囲では、かなり状況が変化し、今までの団体旅行の感覚が変化する、ファミリーや個人客が中心になる、あるいは近場の旅行が中心になるなど、いろいろなことが言われています。その辺も自分たちの殻に閉じこもって、ああでもない、こうでもない考えるだけではなく、間口を広げて、外の情報を吸収して、外の観光業者とも交流しながら、そのようなノウハウあるいは将来の方向性を見定めていく、その中で皆楽公園の位置付けやいろいろな施設のあり方も本当は考えていくべきであると思うので、そのことについて、町長はどのように取り組むか、伺いたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 振興公社の成り立ちやこれまでの役割変遷などをしっかり見直していない面もありますけれど、振興公社はトマトジュースの開発も含めてしっかりとやってくれていますし、つち工房の運営管理やいろいろな意味で多岐に渡っており、振興公社がホテル、レストラン、旅館経営について民間事業者を見習わなければならないという予測の中で、人材確保や人材育成をやってきていないので、大変な状況の中で、まずはよく頑張ってきていると理解しております。何でもコロナを理由にするわけにはいきませんが、今のコロナの状況の中で、直ちに振興公社の株主100%や職員の体制等を根本的に変えることに手を付けることは難しいと思っています。議員は精神論や思いだけでは、改革や前進はしないと何度か言っていますが、これについては、民間企業として主体的に事業を展開していくには、現在の状況では限界があると思っていますので、民間法人としての在

令和3年第3回定例会 1日目（9月7日）

り方や職員体制について、まずは収支の状況を見据えた上で、トマトジュース工場の在り方や公園管理体制についても、しっかりと検討していきたいと思っております。それから、役員取締役等の改正等についても、現状の取締役や管理の皆さんとしっかりお話しをして、やっていかなければならないと考えます。私は、先ほどの民間活用を、思いや願いだけでは駄目であると、また議員に言われるかもしれませんが、町民の中から、「よし、自分に振興公社に任せてくれないか。」、「こんなお店を造ろう。」、「レストランを貸してくれないか。」というような中で、月形町の特産でまんまるトマトジュースを使ったパスタの開発等も含めて、しっかりとみんなでやっていくことが共生のまちづくりであり、共に生きる意味合いも含めて、町の活性化やまちづくりに町民一人ひとりが主人公となって主体的に進んでいくことに、ある意味では、共に作り上げるということで、町民と一体となって、議員が言われた役場の意識改革も、もちろん大事ですけど、そのような形の中で先頭に立って、振興公社のことも含めて、新しいまちづくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、議会の皆さんの応援もよろしくお願いします。

○ 議長 金子 廣司 楠 順一議員。

○ 議員 楠 順一 なんとなく、得意の精神論に行ってしまうと突っ込めないのですが、私の得意分野である歴史についてお話ししますけれど、ご存じかもしれませんが、明治維新後、欧米に追い付け、追い越せで、明治維新制度が何をやったのかというと、欧米の技術者や専門家を呼んで、それぞれの分野で研究や仕事をさせて、3年、4年が経過して、その下に若い日本人を付けてノウハウを学ばせて、何年後には欧米に頼らなくても自分たちでやっていけるというものを明治政府はやっているのです。何を言いたいかというと、確かに町内で意欲のある人が出てきて、自分で勉強してやってくれば良いですけど、直ぐにそうはいかないと思うのです。やっぱり、明治政府ではないですが、外部のノウハウや人材を導入して、そこで自前の人材を育てていくプロセスを経ないと、申し訳ないけれど、町長の先ほどの話は精神論で終わってしまうと思うのです。目標のために、具体的な手法でどのようにしたら良いかということを考えていただきたいと思います。それについて、答弁はいりません。

最後に1点だけ、先ほども我妻議員の質問にもありました財政問題です。町長は、学校、拠点施設、道の駅もやらなければならない、これから、どんどんお金が掛かってくるのに、あれこれ造ると言えないということは、もちろんであると思うのですが、その根拠を計算したのですか、と言いたいです。いっただけのお金が必要になるか、これだけの物を造れば、どれだけのお金が必要になって、そのうち国の交付金制度を活用して、どれだけ補填ができて、残った補助金をどれだけ過疎債で補填できるのか、その結果、町の持ち出しは

令和３年第３回定例会 １日目（９月７日）

年次的にこうなるという、町の財政状況はどうなるのか計算したのですかということ。もう一つの視点から言えば、これは私がいずれ一般質問でも取り上げたいと思っていますが、今、固定資産の公共施設に関する公会計が変わって、町が実際に持っている固定資産に対する評価をなさいということになっていて、例えば、いくら基金があっても、町民がどうしても必要とする学校や病院などの施設が老朽化して価値が減価しているのであれば、その町の基金がいくらあっても財政状況は良いと手放しで評価できないという考え方が出て来ています。月形町がそれを作っていることは、私も拝見したのですが、今は見失っていて見られないのですが、そのような考え方も必要で、町民の生活に必要な財政投資は、計画的に必要なになってくるだろうということもベースにおいて、ただ単に、いっぱいやらなければならないから財政が大変であるというだけでは、具体的な施策に繋がっていかないと思うのです。この件については、今回、答弁は求めませんが、我々議会も、先ほど言った情報、認識の共有の一つの材料として研究していきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○ 議長 金子 廣司 以上で、一般質問を終わります。

○ 議長 金子 廣司 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。なお、明日９月８日の本会議は、午前１０時から再開いたします。

（午後 ４時２１分散会）